

日本哲學

信原德太郎著

全

251

405

日本哲學序

信原徳太郎氏贈本

世の人學を講ずるをなす所以の者は、其智其徳を進め、相生し相養
の道に於て、各盡くす所ありて、以て此世に處せんことを欲し、兼て國の品

位を講むるに益あればなり、然るを今世に行はるゝ哲學なる者は、其

旨或は人の心術を害し、或は國體を破壊する等の畏れある者、往々に

してなしとなさず、蓋し肉身且之を外にす、況や國家を敬愛するの思

慮ある筈なければなり、例するに彼希臘「ストア」派の如き、非理の自殺

を以て安心を求むるを其收局となすあり、故に哲學を講ずる者にし

て、反て身を華嚴の瀑布に投じて死する等、或は假託の言なきにしも

あらず、雖も其死既に十數人に及べり、其害現に人に及ぶことこの見



べき者かくの如きは、則未だ見へからざる者にして、其害の或は大に國家に及ぶ者あるべきは言を待たざるなり、是を以て予造化の原理、邦國人物の天則、及び人々其天則を修め、分に應じ必ずなすあるべく、而して其人となりに至りては、英雄となり君子となり、以て己を益し人を益し、國に補ひあるを勉めざるべからざる所以の理と、及び其工夫とを明にして此書を著し、名づけて日本哲學と云ふ、蓋國體原理の殊異なるより、或は外邦人の講じ得ざる所にして、我邦人の必講せざるべからざる哲學なるを云ふなり、今より以往學ぶ者據りて以て大に其啓發に資し、縱令博聞多識なるも、其正理に至りては居然準據する所ありて、規矩を過たず、以て其是非得失を審にする事を得て、學を

講じ反て身を誤り國を害するの患なきことを冀ふのみ、抑哲學なる者は世に神秘の學と稱す、而して予の謂ふ所の哲學は、德慧術智の神秘の域に進むを求むるの學にして、世の坐して神秘を推論せしむるに止まる者に異り、夫書畫の如き技藝を學ぶにも、心手共に到り、共に熟鍊を積むに非ざれば、妙技に達する能はず、哲理により活動する哲學に至り、獨り然りさせざるの理あらんや、世の君子と唱へ、英雄と稱せらるる者は、即其德慧術智の度の既に或は神秘の域に進みし者の稱なれば、此書を讀む者、書中の言に就き、手之を舞ひ足之を踏み、必英雄となり君子とならん事を期して可なり、若夫其人にして逆境の來るに遭ふあらば、幸に其智度行爲を鍛鍊するの機會に遭遇せし者な

れば、寧喜ぶべくして、悲むべからず、人の堪へ得ざる所に堪ゆるこそ、善く哲學を講ずる者と謂ふべし、而して筆の能此書に載する者は特に神秘に入るの方法のみ、猶坐して水泳の方法を空論する如し、其言人の水泳をして妙ならしむる能はず、其水に入り善く泳ぎ勉めて其妙に入るは獨り其人に存す、口舌のよく傳ふる所に非ざるなり。

明治三十六年桂花月 備中 信原藤陰 識す

著作要旨

- 第一 世の哲學なる名稱は原語「フィロソフィ」にして、人物已定の原理推究に止まる者なるも、本書は原理の推究より、其原理天則により、直ちに其工夫を勇進し、更に人爲不測の神秘を討求するにある事、
- 第二 世の哲學は個人の靈魂皆不滅させしを、本書は靈魂肉體と相生長し相老死して共に生々止まざるを以て造化の定則とせし事、
- 第三 世の哲學は唯理唯物唯神唯心等の論派あるも、本書は造化の生意世界にあるを神とし、人にあるを心とし、生意により人物を生じ、人物に自然の條理ありとせし事、
- 第四 本書は人爲の神秘に達するを期する者なれば、其工夫の動機

心理倫理に出入せざるを得ざる事、

第五 世の哲學は皆人の理性を以て人慾に敵するを通則とせしを、
本書は肉體に具する人慾こそ即理性なれば、理性の時に取り、
必要なる方より不必要なる方を統率利用して進化するを、理
性動機为天則とせし事、

第六 本書は世の謂ふ所の哲學以外に創立せし者なれば、固よりソ
クラテスの跡を蹈む者に非ず、孔丘の克己窒慾に非ず、老莊宗
教の無爲信仰に非ず、本書は本書の學術なる事、

明治三十六年桂花月

著 者 識 す

日本哲學目錄

第一章 哲學の性質

哲學の旨趣

我日本にて第一に講ずべき哲理の根柢

第二章 哲學の形體

人身の構成心の生死

地球の構成生意

大空間の構成生意

第三章 哲學の筋脈

凡世界の條理

自然の理

偶 然 の 理

當 然 の 理

然 る 所 以 の 理

必 然 の 理

第 四 章 哲 學 の 進 行

人 の 由 る べ き 德 義 工 夫

尙 論 し 期 待 す べ き の 先 哲

第 五 章 哲 學 の 判 斷

疑 似 の 參 照

英 雄 と 君 子 の 性 行

第 六 章 哲 學 の 鍊 成

英 雄 の 修 養

英 雄 の 器 畧

第 七 章 性 命 の 解

天 命

性 理

第 八 章 祭 祀 の 解

天 神 人 鬼

廟 祀

第 九 章 神 秘 の 緒 餘

技 藝

方 術

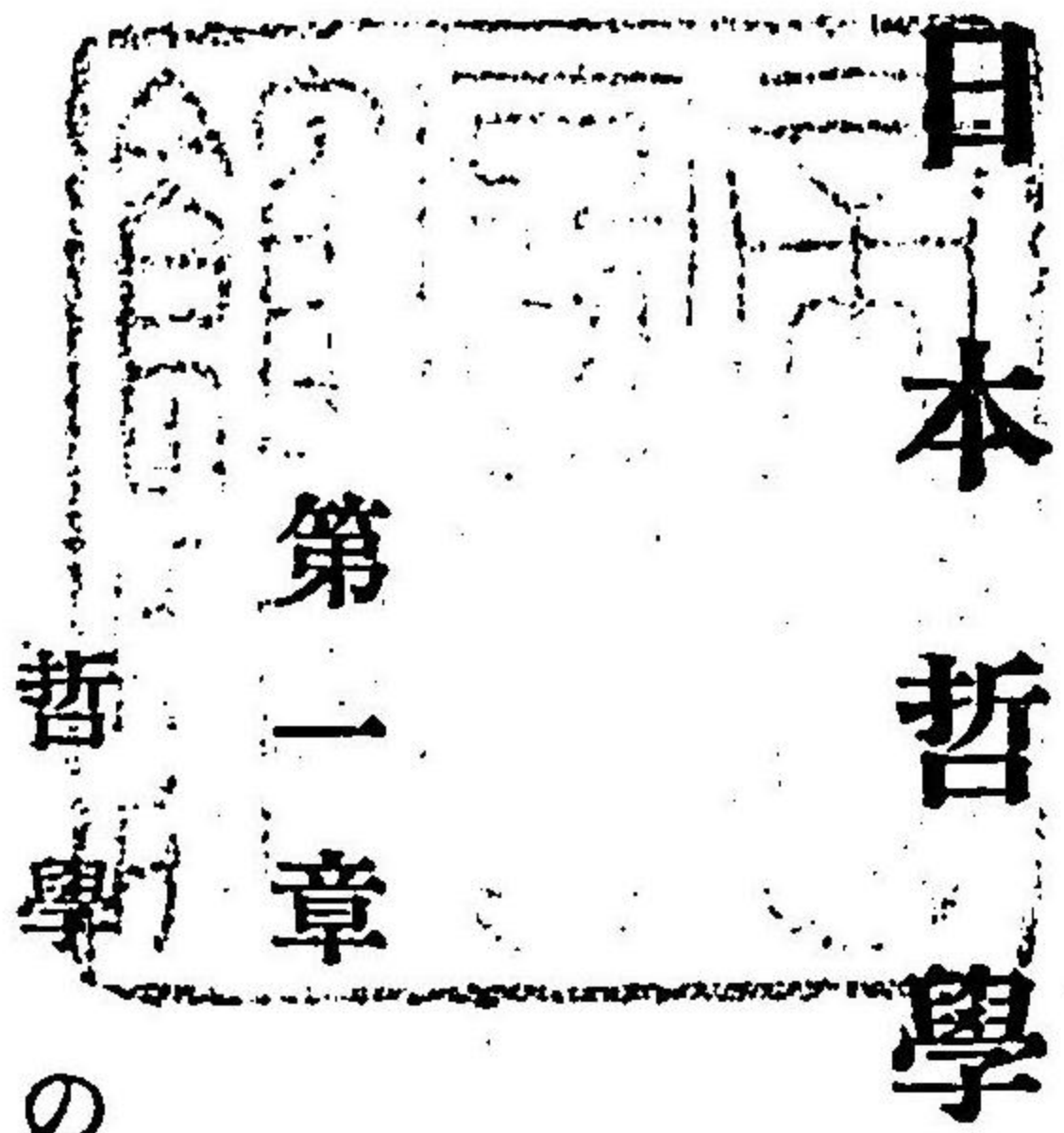
怪

第 十 章 哲 學 の 警 戒

超 厭 雜 自
脫 世 說 敘

日本哲學目錄畢

備中 信原藤陰 著



第一章

哲學の性質

哲學の旨趣

今世の哲學なるものは、理化學以外に、専ら心性の理をこくものにして、中につき心理學、倫理學等あり、而して其最も高尚なる原理と心と物との關係をとくに止るとする者を純粹哲學となづく、此編とく所は少しく趣を異にするものあるも、純粹哲學の類にして、心理倫理等の詳に及ぶに迫あらざる者、乃ち世界の構造、其中に生殖する人物性靈の眞理、其眞理より生ずる人爲の天則をこくものなり。抑も哲理の高尚に類する、公孫龍藏の三耳を論じ、白馬は馬に非るを論ずる如き、無用の論理にして、世の實理に益なきもの、固より此編の取らざる所なり。易に曰く哲人は幾を知ると、乃ち哲人に至るの學なり、幾は微なり、幾を知るは幾微の理に深識先見あるなり、故に易に又曰く幾を知るはそれ神乎と、是其趣きの世のいふ所の純粹哲學等徒に空理を談じて、行爲に益なき者に殊異なる所以なり。

我日本にて第一に講ずべき哲理の根柢

今世のいはゆる哲學なる者は、各國土各人種の天然により、代々見來りし所の人智の遺傳習慣を基礎として構成せし理致を多く者なれば、我謂ふ所の天則と理致を同くする能はざるは言を待たざるなり。獨り支那哲學は大に其趣きを同くせり、然れども其國開闢以來君主に常統なきは、他の各國と同じき所ありて、堯舜は天下を官にすといひ、孔丘は東周をなさんかといひ、其道素王を立て、孟軻は一夫の紂を誅するをきく、未だ君を弑するをさかすといふの理想を以て、國土あれば必ず人民あり、人民あれば其中の賢なる者之が君となり師となり、之を統治し之を教育するを以て、天道造化の自然を多く者なれば、天にて位を賢に與ふれば賢に與へ、子に與ふれば子に與ふ、天子の位は何人のよる所となるも、惟天のなす所となす、故に其職を盡す能はざること紂の如き君主は君主に非ず、之を誅するも不可なしといふ條理をとけり、いはゆる民主國なり。我日本哲理の大經は、已に國土あればその主たる者なかるべからず、況や天已にかゝる環海天險の國土を造りたれば、之が人種を生じ得べき祖先を降し、初めて人民を生じ、其祖先の家を以て開闢以來萬世の君主となしたり、君主其道を盡す能はざる者あれば、必ず臣民にて之を助け、其職を盡さしむ、一時其君の不徳あるも、國土開闢以來子育統治の位は、動かすべからざる事となれり、即ち人自ら其祖先の家に背かざるは、天道人道自然當然の正理なり、故に我國は君主との關係、本家分家國なり、君父臣子國なり、これ外邦の夢想だも及ばざる所にして、我日本國の哲理は、他邦の哲理と混同すべからざる所以の根柢なり、人々終身の行爲皆これより出づ、一日も違ふべからざるなり。蓋し我邦は根柢よりして自然に哲理の正を守り、支那は君臣の義を多くも、尖りたる杭を地に杙ち植ゆるがごとし、根柢の生ずる筈なし、初より哲理の正を失ひしなり、故に其ごとく所民主國たるの理想を構成せしも、亦自然の勢なり。老莊の學孔子に比するに更に高尚、老子玄之又玄乘妙の門と、其變化不測の微妙を多くは、其意戰國縱橫家の思想より構成せし文辭に似たり、莊子は更に人をして天然無爲ならしむ、老子周の衰ふるを見て去て玉門關を出で、西域に入り其道をときし者、今の佛教即ち印度哲學ならんともいへり、支那印度兩國の歴史固より詳ならず、老釋の先後年數を多く者あるも、特に後人の推測に止るのみ、信を考ふるに足らず、惟其道とする所は異りといふを得ざるのみ、其歸を要するに、皆人民相互の階級差別を撤し無爲空寂に歸する者なり。

第二章 哲學の形體

人身の構成心の生死

人身の構成は生意之が根柢となり、肉體あり齒骨あり、腦髓あり、神經あり、皮膚毛髮あり、以て全身を形成し、言語あり、活動あり、以て其變化をなせり、而して生意の最も湊合し、最も靈妙なる處を、腦及び脊髓とす、生意は靈魂なり、靈魂ひとたび遊離する、百體忽ち腐敗に歸す。「デカルト」の説に、物體は分割すべく、心は分割すべからざるを以て、其別物たるを證すと雖も、人死して其魂の行く所知るべからずと、

然れ共無機物は暫く之を措き、凡そ人物體をなすものは其分つべからざる皆然り、苟も分つべしとすれば、心も亦分つべし、其一支體を截断し得たる時、神經纖維機關を以て充旺せる生意の一小局部を截らしなり、其截られたる生意は、直ちに腦裡へ引退せしに非ず、其截られたる局部だけは、其まゝ游離消散する、なほ支局小吏の免せられたる如し、全體の死する時と其理を同じくするなり、故に局部を傷する多きものは、小吏を免するも亦多き如し、益多きは本支共全く廢官に至るなり、是故に生意は總て其局部と生死を共にす、其身體と初めより共に生育せし者なるを見て、共に耗衰死に至るものたるを知るべきなり、只其體及び其機關の分割截断は見るべくして、生意の分割截断は見るべからざるのみ。夫れ生意は肉體と共に大世界の一生意と貫通せしものにして、其死するや、生意肉體共にその一大生意中に融解し更に復た人物を生ずるの作用を始むるのみ、腐敗せる物體の更に蠢動せる虫類を生ずるを見て知るべきなり、乃ち我身體の腐敗せる再び人となるに非ず、我心に至り豈よく獨り人となるの理あらんや、人の生するには生意凝聚するや形をなし、消散するや形を失ふ、聚ると散すると、共に此生意の活動なるのみ、且散せざれば聚るなし、散するは聚るをなす所以なり、易に曰く乾元萬物資て始むと、乾は天なり、元は空間に充滿するの一生意なり、地球上の萬物皆此一生意に資して、其心性形體を始むるなり、故に生意の散じて死し聚りて生ずるは、氷の水中に消じて水中に凝する如し、誰か其往跡を尋ぬるを得んや、易に又曰く天地絪縕萬物化醇し、男女精を構へて萬物化生すと、絪縕は交密の狀なり、化醇は醇厚の氣により自然に其形體の化生するなり、已に氣化せし後は、男女あり牡牝雄雌あり、其精を構結し形化の生々止まざるなり。「デカルト」曰く他の物體は必

ず空間に排置するものなれば、其移動は必ず他物の空間ありて、其處を填塞する者にて、心は此規則に違背せしものなれば、物と同物に非るなりと、然れども他の心ある地へ我的心を容るべからざるは則ち殆ど同一なり、只かの電氣に積極消極の二氣ある如く、心にも強弱あり、我心を凝聚し、其強を以て人の心の粗弱なるを襲ひ、之を壓迫して其中樞に據り、以て其人の身體を我意のまゝに支配するにあり、魔睡術是なり、各我に返るに及んでは、各自の心依然たり、果して相混せざるなり、もし夫れ其質の異なるを以て之を論せば、我一身皆異分子の湊合してなりしものなれば、其同一物として論すべからざるもの、獨り心のみ非るは言をまたざるなり、夫れ其異分子湊合して始て我一身體をなし、之を名づけて人或は物といふ、其人又物ある所以は、生意あればなり、「デカルト」の説の如くせば、我一身は一つの家屋空室にして、我心は他の旅人の來り寓するのみ、家屋と旅人とは固より別物別室のものにて、産兒即ち肉體の構成せられ、旅人即ち心なき肉體もあるべきに、何の故にさせる事なきや、且肉體は何によりて生を得しや、是又人身と心と別物として論すべからざるの證なり。只其生意の見るべからざるのみ、其見るべからざるを以て之を生意なしといふを得んや、夫れ生意あるは生氣あるの證なり、其氣一種特別性の電氣の如きのみ、生氣あり故に生血あり、生血あり故に、肉體骨幹あり、生意は生氣の勢力なり、此勢力あり、故によく其材料を凝聚し、共に生し共に長するを得て、自ら之を知らざるなり、蓋し大空生意の勢力にて之を生しなればなり、凡そ萬物は頭首より一垂下し、其間略ぼ階級あるのみなる事は、物理學の論する所なり、抑も神と獸との間に人あり、人と獸との間に植虫あり、豈獨り金石等に至り、生意外天則外たるの理あらんや、況や金石も膨大する

ことの絶てなきものに非るをや、其限界確として定むべからざるなり、それ然り、故に人を論ずれば、其生理機關の異同あるも、禽獸虫魚の理論するをまたすしてしるべきなり。人身も亦一國の如し、耳目鼻口皮膚の五官は地方官の如くにして大脳は君主なり、腦底脊髓は其首府中樞なり、首府には大官ありて之に居る、各地方官は首府中樞に稟し其命令を待つ、固より其電告往復の迅速なる、外部之を知るによしなきなり、是彼の生意の充滿せる力なり、かく生意の充滿せしものなれば、何れの局部にか知覺なからん、只其思慮の大なるもの必ず之を首府に仰がざるを得ざるのみ。

地球の構成生意

地球の構成も人身と殆ど異なるなし、許多の無機物合して一地球をなし、其中許多の有機物を生殖す、猶人の腹中に子を産するが如し、豈生意なくしてよく然らんや、乃ち地球中もごより生意のあるあるも明なり、夫れ地球には生意あり水あり火あり電氣あり、故に其人物に於るよく之を抱き之を煖め以て之を生養せり、蓋し亦生氣の勢力にて凝聚せしものなればなり、地球はたとへば蝸牛の殻の如し、之に生ずる動物は蝸牛の肉體の如くにして、生意は地球の心性なり、もと同一氣にして特に清濁の階級あるまでなり、人の心性肉體との理に同じ、唯其死期の知るを得ざるのみ。

大空間の構成生意

今世哲學家或はいふ思想あり故に世界ありと、然れども大空間即ち大世界は我思想の生存せしと死失せしとを以て存廢するものに非るなり、而して其構成居然たる一大人なり、夫れ此大世界の中には無数の游星あるべく、其游星には我地球と同じく太陽の光温等のあるあつて、動植物を生ずること、我衣體にかびを生じ蟻虱を生ずる如くなるや疑ひなきなり、然らば則ち生意の此一大世界に充滿するは、猶我身體中に生意の充滿する如きこと知るべきなり、乃ち諸天體の分布するはなほ我身體中に骨幹の支張するが如くにして、其引力の互に相通するは我身體中に筋脈の相通する如し、其運轉活動各一定の作用を示すは、又我身體の各天則により作用する如し、我身體は或は外物の我身體の一部を傷害し、或は疾病の局部を犯すこと甚しきあれば、中樞の生意を併せ害して死を致すも、一大世界の大局部は其生意を傷害するものあるなし、人物は死するあるも、大世界は則ち死するの期なからんのみ、人は則ち生るゝの時あり、故に死するときあるは固よりなるも、大世界の生意は生るゝの時なかりしなれば、亦死するの時なかるべし、然らば則ち天の生意なる者は未來永劫死を知らざるの一大人なるのみ、而して其變化なる者は特に一氣の屈伸往來終て復始り終極あるなし、故に其變するものより之をいふときは、瞬息の間も變せざるなくして、變せざる者よりして之をいふ、萬億年をふるも變するあるなきなり。此大世界の構造は又以て一國の構造に異なるなし、生意の首府果して何の所に在るやは知るべからずと雖も、諸恒星はなほ諸本省の如くにして、諸游星は一地方廳なり、夫れをして牧民の任を全くせしむるには、君主より各省に命じ各牧民に必要な料を給せしむ、各恒星より光線を賦與し温煖を給與し、又求心遠心のちからを稱り其度を制し、之を包むに大氣を以てし、海水の腐敗を畏れては、太陽太陰の引力を以て之を搖曳し、民生の倦怠を畏るゝや、雪月花の觀娛を給する等、蓋し首府よりの制度至

らざるなし、是を以て各地方廳にて氣化形化相生養する事止まざるを得て、諸官省と皆其職を盡すを得るなり、大世界にも首府中樞ありとすれば、度を制し令を出すの分掌あるべく、電氣の往復あれば、電信省あるべく、大藏省もあるべく、民部省もあるべく、司法省もあるべく、凡そ天體作用の天則と、人物界生養の天則に必要とする所の省は盡くあるべき筈なり、惟それ此大世界は人物界に至るまで其省あるを待たずして秩然として、其作用條理の具備するあり、首府あるをまたざるなり。抑も一大世界は一元氣なり、其用を概舉すれば元亨利貞、元は特種の靈氣なり、亨は此氣の透徹せざる所なきなり、利は此氣の諸物を生育利澤するなり、貞は此氣の諸物成形の幹柢となるなり、其徳を大別すれば仁禮義智、仁は即ち生意なり、禮は生意作用の秩然として序あるなり、義は生意作用の諸物をして和協し其宜しきを得せしむるなり、智は生意作用の神變測るべからざるなり、乃ち此大世界に充滿するものは一の仁なり、其空中にあり測るべからざるより鬼神と呼び、人にありて身となり心となり、物にあり體となり智覺となり、草木にあり、幹枝花葉となり生意となる、是の生理心理倫理等諸學科興る所以の本源なり。

第三章 哲學の筋脈

凡そ世界の條理

凡そ世界の條理は、自然の理、偶然の理、當然の理、然る所以の理、必然の理、此五つの理を以て、總て、一世界の變化を研究し、之により人物云爲を處理するを哲理の總則となす、理は即ち條理なり、凡そ事物を研究處理するには必ず條理あり、其端緒を追ひ、之を釋ね之を擇び、其精に至つて止むべき者なり。凡そ世界の變化と事物と皆理あらざるなし、いはゆる物あれば則あるなり、乃ち世界盡く此理なる者のみを以て組織せられたるの觀あり、哲學家に唯理論者ある所以なり。然れども理なる者は事物の天則あるに附與するのなまでに、たとへば一家族中其人に各父子兄弟の名を附し以て其尊族卑族を分つ便に供せし如し、其名稱なる者は固より天地間に實質を離れて獨立するものに非ず、特に形に従ふ影の如きのみ。宋儒朱熹曰く、理は必ず物の先にあり、故に形而上といふ、譬へば馬に銜を施し、牛に鼻を穿ち械を貫く如し、銜を施し鼻械を貫き各其宜しきに適するは、銜と鼻械の先に其宜きといふ理あればなり、陰陽の變化する所以は、先つ其然る所以の理あればなり、故に太極動て陽を生じ靜にして陰を生ず、其太極なるものは即ち一理をいふなり、故に理は氣の先にありと、然れども銜と鼻械とより之をいへば然る所以の理は先なるも、馬と牛とより之をいへば、馬と牛と形を異にし勢を異にする故に、其形其勢に各其宜に適する自然の理に従ふなり、即ち其理は後にあるなり、父と兄とあり、故に孝と悌の行事あり、即ち孝と悌とは父兄に施すの銜と械となり、豈其理必ず先づありといふを得んや。陰陽寒暑に條理なる者先づありて陰陽寒暑あるに非ず、陰陽寒暑の變化に條理あるなり、其條理ある所以は陰陽寒暑より先なるも、太陽あり地球の運轉あるよりいふ時は後なる條理なり、地球の運轉の條理ある所以をとへば、地球の運轉より其理先きなるも、太陽よりいへば其引力は後なればなり、是故に理は事物の先にあるあり後にあるあり、其よつて言を起す所の場合による者なり、以て物

と理との關係を知るべきなり。

自然の理

太極動て陽を生じ、靜にして陰を生じ、一陰一陽之を道といふ、道はなほ道路を行くが如く一定の條理あればなり、易の太極とは試に世界の太始を設けて之を名づけしなり、日往き月來り、一寒一暑、之を鼓するに雷霆を以てし、之を潤すに風雨を以てし、以て人物をして相生し相養ふて止むなからしむ、而して其生意の相通する、人身の神經纖維を作り之により充旺する如く各條理あつて充旺す、又なほ人の道路を開て之によつて相往來する如し、抑天地大世界の此の如く作られ此の如く生せし所以は、誰か之を作りしや、自然に此の如く生出したるといふの外なし、天體の運轉萬物の發育各其理あるも、其理其物誰か之を造り、誰か之が規則を定めたる、是皆造化自然のなす所なり、天地あるも日月あるも人物あるも皆自然に之あるなれば、總て其他の當然必然等の條理自ら之より生ずるなり。それ已に人物あるは自然の理なれば、人には人の精神あり、禽獸に禽獸の精神あるは、又其自然の理なり、人の父母を慕ひ子を愛する其道おのづから禽獸に勝るは、又人自然の精神なり、猫の鼠を捕ふるに巧に、猿の木にのぼるに巧なる、皆其自然なれば、之を自然の性といふ、人に喜怒哀懼愛惡慾の情すべて智感意の作用あるも、皆其自然の性にして、其作用の人を澤するに足るべき、大空間生意自然の條理を具して發する者名づけて仁といひ、其作用の宜きを得て、其生意を達するに人をして首肯せしむるに足るの條理あるものを名づけて義といふ、即ち愛すべく惡むべきの感情作用、其

條理の宜きを得る者なり、其喜怒、其哀樂、其情慾と、其嘉を會するに足るべき撝節條理ある之を禮と名づけ、其宜しきをはかり其嘉を會し、以て自然天則の條理を達する之を智と名づけ、人に約して信實ある、即ち虚偽を惡みて實踐を欲するを信といひ、渴して飲を思ひ飢へて食を思ふ、皆自然の作用にして、各其作用に節度あるも亦自然の天則に出る條理にして、其條理に由るは、人の自然に具ふる所の性なり、或は忠孝となづけ、或は勇烈と名づく、皆人其場合により自然の天則條理にかなひたるをいふなり、惡むべきを愛し、愛すべきを惡むは、自然に然るべきの條理あるを失ふ者にして、之を過ち又は惡と名づけ、甚しきに至れば身を亡し家を滅すに至る、是亦自然の理なり。抑猿の木にのぼるに巧なるを其性といふ如く、人に自然其忠孝智畧の貴ぶべきあるを人の性といふ、而して人其作用の自然に一定の條理を具ふること猶熱は火の性にして、物を焼は火の條理、流動は水の性にして、物を潤すは水の條理と名づくるが如し、人よく人の作用あるは、皆人の性なり。日月寒暑往來變化は造化の性情、一陰一陽と變化するは天道自然の條理なり、乃ち喜怒哀樂是を知り非を知るは、人自然の性情、自然の條理、夫れ其自然の理なる者、氣の前或は外に別に一物あるに非るなり、抑も造化靈妙の氣にて結で人身となり、湊て心となる、其靈妙の氣已に心となり、各其身を異にするも、他人と遠近先後を問はず、其一貫を失はず、感じて遂に通ず、吉凶の夢に感じ、易占に兆する如し、皆又大空間に生意充滿して、人物自然に一貫の氣相通するの證なり、自然の前先づ理なる一物あるに非ず。もし陰陽の變化する所以を理といひ道といひ、遂に氣に先だち其理必ず先づありといふ、宋儒朱熹の説の如くせば、靈氣は氣なり、靈氣を生せし所以は理なりといはざるべからず、然らば則ち其理なる者は如

何の作用あるものにて此氣を作り得しや、朱熹は天地日月の未だあらざる以前を太極と名づけ、太極を一理と名づく、此理の陰陽に乗じて動靜すること、人の馬に乗じて出入する如し、乃ち理は氣の先にありとなす、則ち人と馬とは別物なり、我説の馬の出入作用に自然の天則あるを名づけて理となせし者と異なり、其妄なること固よりなり、乃ち朱熹の然る所以とは、暖なる所以は太陽の光線を受けばなり、夜となる所以は太陽の光線を受ざるに至ればなり、雨ふる所以は蒸發氣の冷際に至つて降下すればなり、風吹く所以は空氣の流動を動せばなりの如く、然る所以は其條理層々階級をなす者にして、太極即ち生意勢力の自然にして然るに至りて止む者なり。

偶然の理

偶然の理は殆ど自然の理と相近き者にて、惟其異なる所は自然の理は殆ど一定し來りし者をいひ、譬へば某の地に往けば某々の人に逢ふは期する所といふ如し、偶然の理とは某の地に往きしに某の人に逢はんとは實に度らざりし所と云ふ如し、殷の高宗の夢を以て傳説を得しも、文王の太公に出逢ひしも、皆之を偶然といふ、世には此の如き偶然の事のあるも亦其あるべきの道理なり。人の心にもふと忘却せし杯、偶然の理ある者なり、造化の道にても、動植物中まゝ畸形の物を生じ、人にも稀世の英雄も出來、稀世の強力も出來、男にて女性の男も出來、女にて生ますも出來、皆偶然の理にて、悪人も出で、盜賊も出るは、亦偶然の類なり、且つ悪人愚人は、喜怒哀惡の毎々宜きを誤るより來る者なり、智の明なる者は誤る事少くして、智の昏

きは誤ること多く、且つ其誤りたることを知らざるなり、即ち偶然なり、知りてしかも惡をなすは偶然に非ずして眞の惡なり。又地球上には虎狼もあり蛇蝎もあり、人よりは之を害惡物とするも、虎狼蛇蝎よりは人を害惡物視するなるべし、時あつて互に其害にかゝるも亦皆偶然に非るなきを得んや。人にも惡人のあるは尤もの事にて、善人のみの筈なし、凡そ物の齊しからざるは物の情なり、然しながら世界開闢以來の事蹟を通計するに、人の惡なる者人君なれば國亡び、衆人なれば家亡び身滅び、刑法を設けて惡を防ぐも、人の設くる所にして、惡人の數の少なるにても、其畸形の類なる事知るべし、然らば則ち人の性は其統計上よりいへば、善に赴くこと水の下きに流るゝ如きは、其自然といふて可なり、乃ち惡人の出るは偶然畸形を生ずるの類のみ、夫れ四時の早にすぎ滂にすぎ、人物の希望に背きし災害の來るなき能はざるも亦皆此の類、人の花邊をすぎ風の起るも偶然、飛花の衣上に粘するも偶然、偶然の事の此の世界中にある証ゆべからず、以て因果をこくを得ざるなり。

當然の理

日月に光あれば物を照すは當然の理、火に熱あれば物を熱き、水に流動あれば物を潤す、皆當然の理、已に人と生るれば君父あり臣子ありて、各其自然の性を具へ、自然の組み立てなりて、世界をなしたるなれば、乃ち君につかへ父につかへ、臣を待し子を待する、各當然の條理あり、其條理に背く、故に暴君汗吏といひ、亂臣賊子といふありて、國を亡し家を滅すに至るなり、其條理を得ること益精密なる者を、忠臣孝子烈士節

婦といふ。婦は夫に従ふ者なり、弟は兄に従ふ者なり、朋友は信を以て交るべき者なり、皆當然の條理なり、已に其性ある、其條理を追ひ、書を讀み藝を學び、人たるの性を切磋す、之を當然の道といふ、男子と女子とは其別を嚴にすべし、君父は臣子を保愛すべし、臣子は君父を扶翼すべし、君父は國家の治まる所以亂る所以を切磋し、其亂を防ぎて其治をはかる、臣子は其治を助けて其亂を塞ぐ、之を當然の條理といふなり、是より外夏は涼を愛し冬は温を欲する如き、皆之を當然といふ、堯舜の授受誠に其中を執れとは、事の當然を擇びて行へといふ事なり、政事功業其國の分、其時勢の適不適、事の大小過不及あり、其中を擇び、其當然を行はざるべからず、哲人に至るの學は、凡そ行の善惡、事の緩急先後長短を計りて、其當然を擇び、其中を執るより入るなり、己れに克つ抔といふて心を攻むるは、己れの性靈を害する者なり。身性の行動に自然定則あり、其定則に合ふ者を當然といふ、他人及び後世より之を評して亦當然となす、其皆當然に合ふ者を聖哲といひ、或は英雄といふ、故に其心を攻ずして、其事を攻るを性靈を發達し、才智を研磨し、其徳を成就するの道といふなり。徳とは積善の名にて才智の勝れて、行事の悉く當然を得るをいふ、何程忠義の誠に出るも、事をなすの拙にして、何事にも其當を失ふこと、明の方正學の建文帝を誤る如きは、何の徳もなく、何の正學たる功もなきなり、故惟行事の當然を研磨するは政事にても、法律にても、日々の家事にても、即ち中を執るといふ。王陽明は理氣合一といひ、致良知といひ、以て宋儒の理一分殊、理は先にして氣は後といふの說の支離なるを矯めたるも、理氣なるものは皆に合一のみならず、氣の動作の定則ある所を命じて條理といふのみ、畢竟氣あるによりて其名の生ずるなり、然れども今の哲學家唯物論者の說の如く、心ある

も物なきは、其物たるを辨する能はず、故に此世界は唯物あるのみといふ如き、牽強の語をなすに非ず、既に心ありとすれば人物なき能はず、人物ありとすれば心なき能はず、既に人物ありとすれば、必ず其作用の天則條理なきあたはず、惟天地開闢以來陰陽變化に一定の條理あるを理となすに非れば、變化なきに條理ある筈なし、是亦當然の條理なり、蓋し宋儒は理は條理に非ずと辨するも、條理に非ずして果して何物ぞ、其謬妄論するを待たざるなり、乃ち理なるものは猶形なきに影の見べからざる如きのみ。抑も我日本國は彼の無極にして太極ともいふて可ならんとき、自然偶然に形を顯はしとなり、自ら男女の神を雙生し、以て人種の祖先となしたり、天照太神に至り、三種の神器を以て皇孫に傳へ、之を見ること朕をみる如くせよ、然る時は寶祚天壤と無窮ならんと訓へたまへり、以て今に至り君主として統治せらるゝの徳は臣子の忘れざるべきは當然のことなり、然るに北條義時の如き、足利尊氏の如きあるは、臣子の當然に背く大逆無道、即ち天人の容れざる所なり、維新王政の復古は、志士の蜂起扶翼に成る、亦大勢の然らしむる所にして、謂ゆる國體の當然に復するなり。凡そ學問も智識を世界に求め一代の措置の當然を研磨するにあるなり、且つ人忠を欲し孝を欲し、天下の平なるを欲するは人心當然の希望作用なれば、人の動作は悉く人欲のなす所なり、唯其欲の過不及ありて當然を誤るを以て小人と名づけ惡人と名づくるのみ。故に曰く物本末あり、事終始あり、先後する所を知れば道に近しと、豈反省内觀心を以て心を攻め、内に自ら疲るゝを之なさんや、乃ち脩身治國、日常其當然を求る、之を當然を求るの格物致知といひ、書を讀み藝を習ふ、皆事物の當然を求るなり、學問の方向ひとたび必ず當然を求るに定まる時は、其心の發動する所は、識らず知らず其方向に發動するに

至る者なり、意の誠なる自然其中に存す、況や當然を研磨し、條理に明なるの至りは、之に背き戻らんと欲するも得んや、謂ゆる誠は天の道なりといふに至る者なり。夫れ人已に生活すれば、其生を衛し其身を保するを欲するの人心あるは當然のことなり、人は此の如く欲心あり、故に生活を保つを得、生活せる故に性命あり、故に生活せる限りは人欲あり、人欲の活動を牽掣するは、猶獵犬を繋か如し放たざれば其働きをなさず、人心も束縛すれば其才益鈍にして益用をなさず、故に人の學をなすは、其心智を四方八面に游ばしめ、其當然を擇び、馳驟に熟し、益其才を鍛鍊するに在るのみ、然るを況や之を牽掣し、之を束縛するを要せんや、況や撲滅を勉めんと欲するをや、人として死せざれば、人欲なき能はず、人欲の絶ゆるを欲せば、生せざるに如かず、乃ち天道此社會をのみ、紛糾を處理し、以て相生養せしむるの意旨に非るなり、夫れ人は欲心を以て其身體作用に充たされたる者なれば、苟も其當然を擇ぶを知らざれば、渴して飲を求め、飢へて食を求むるの心、溢れて人の物を竊盜するの作用となる、安樂を求むるの念、濫して邪に黨し正を擠するの作用となる、皆當然に止るを求めざるの過なり、此世に處するの紛糾なる、獨り己れの當然を求むべきのみならず、人の當然ならざるを制して當然に由らしむるは、又人の上に位し政權を執る者の當然なり、國家の富強も此の當然なるものゝ勢力より生ずるなり。

然る所以の理

凡そ當然には必ず當然なる所以のありありなり、理あり、勢あり、機あり、情あり、以て事により場合にあり、其當然を生出する者なり、是其所以なる者の精究せざるべからざる所以なり。且つ然る所以とは、一層又一層と、其上の條理を求むるなり、然る所以の理、更に然る所以あり、もし其極を求めば、或は造化自然の定則に至つて止む者なり、謂ゆる生死するは氣の聚散にして、其聚散する所以は何ぞといへば、造化自然の定則により、此活動變化ありといふの外なきが如し、凡そ天地の變化、世界人事の紛雜なる、皆其然る所以と歸着する所以を講究せざるべからず、大にして古今の世の治亂する所以、小にして一身一家の興衰する所以を研磨する之を學といふ、夫れ其國家の治まる所以は何の故に治まるやといふに、それは聖賢豪傑の出で、其權を執り、政法舉措の當を得ればなり、而して聖賢豪傑の出づる所以は何の故ぞ、氣運の來り聚りて然るなり、其衰へ亂るゝ所以は何ぞ、政法教育其當を得ずして、聖賢豪傑の出でず、或は出づるあるも其權を得ざればなり、其時の君主大臣何ぞ聖賢豪傑を用ひざる、我大切なる國家の亂るゝを惡むことを知らざるか、其之を惡む事をするも、君主大臣の愚かなる、我所爲の亂を招く所以なるを知らずして、人の媚を納れ、人の讒を信じ、致し方のなき者なればなり、又之を用ひんとするも、賢と思ひ折角に用ひし者來る者出づる者、悉く斗筭の才、又は縦ひ才なる者あるも、既に已に大勢の非なる、之を如何ともする事能はず、或は官宦の專横、或は黨派の軋轢、支那世々の末路革命皆此の如し、或は初より制度の善ならざると雖も、亦氣運の然らしむる所如何すべきなきなり。凡そ禍福の來るは、流潦の低處に集る如し、福の來る一たび溝となせば、其溝に集る物皆福なり、禍の來る一たび溝と成せば、其溝に集る物皆禍なり、人力のよくなす所に非るなり、故に治亂の然る所以を究め、勉めて善を行ひ福の溝を作るに在り、膽を練り智を研き、聰明叡智天德に達す

るの材を養成し、以て一世を救済するは學者の責なり、乃ち日本哲學の我邦に要用なる所以なり。然らば則ち人爲も亦氣運を挽回するの力なしといふを得ず、専ら氣運に委し、如何すべきなしとして傍觀すべからず、猶人の天性の賢愚に委し、手を束ね學ばずしてやむべからざる如し、人勉むれば愚も賢となる、世の氣運も勉むれば亂も治となる事を得る、是亦造化の此の人此の世に賦與し來りし自然の天則なり、人の學問も勉めざるに、其才の何れの程度迄に至りて止る者なるやは豫め知るべからざるなり、凡そ是らの事勉めざれば氣運のある所も亦しるべからず、勉めて成らざるも、亦たま／＼天分なる我才の足らざるにて、今少し大才ならば氣運の挽回せられざるには非ざりしか、又は我勉めの未だ足らざりしなるかも亦知るべからざるなり。抑も才と勉めとの高下に随つて、愚も賢となり、亂も治となるは自然の天則なれば、禽獸も其天分のある所に隨ひ之を教るゝれば、一二の藝は習得て教へざるより優る者なれば、人勉むれば其効あるは當然のことなり、惟或は下愚の果して禽獸に似たるあるは又移るべからざるか。もし夫れ中才以上の人言行舉措の日日從ふべき所以の條理に心を用る時は、性靈の自然に照す所にて其條理知ることを得べきなり、王陽明の謂ふ所の本然の良知なるものにて、學問の法、此良知を時にとり不須要なる情慾の妨ぐる所とならざる様事爲の上に推し達するにあるのみ。中につき紛らはしきこともあるべきなり、忠孝をなすは當然の事なるも、又之を達するに忠となり孝となる所以の由るべき條理手段のある者なれば、善く研究して行はざれば、其當然を達する能はずして、案外の結果を生ずることあり、左傳に雍姫我夫の我父を殺さんとするに、父に告ざれば父殺さるべく、父に告る時は、夫殺さるべしといふに遭遇せしことあり、日本にても豊臣氏の小田原を攻るとき、

北條氏の臣松田憲秀門を守り、竊に款を豊臣氏に通じ、豊臣氏の兵を導かんとするあり、憲秀の子英春其主氏直の寵する所となる、憲秀之を英春につぐ、英春切諫せしに憲秀きかず、又英春をして氏直の所に入らしめず、英春乃ち鎧櫃に入り、人をして之を負はしめて入り、氏直に謁して曰く、一人の命を請ひ以て大事を告んと、氏直之を諾せしにより、遂に父の叛を告しかば、氏直約にそむき、英春の哀訴をいれずして憲秀を誅しける、是忠孝兩全なる所以を思はざるべからざる所なり、此時に當りては君にもつげ、君につげし事を父にもつげ、共に其死を免れしむるの策を講じ、自分は直ちに腹を屠りて可なり、左傳の雍姫の舉措も亦此に出づるの外に道なし、然るに憲秀誅せられ、英春は靦然加賀侯の祿を食みしは、武士のなすべき所に非ず、義朝死を以て父の命を請はず、況や自ら其首を斬り朝廷に致す、皆不孝の至りなり、其他狹穂姫其兄の命を以て帝を弑せんとせし如き、其大逆たる言をまたざるなり。忠孝の道父には隠すあつて犯すなしといひ、又起て敬し起て孝し悦べば復諫めよといひ、又幾く諫むといひ、又罪を郷黨州閭に得んよりは寧ろ熟諫せよといふ、熟諫を何の故に當然とすと尋ねれば、罪を郷黨州閭に得せしむるよりは、父に逆ふも其方孝ならんといふ、輕重權衡あればなり、英春は父の前にて腹を切るか、兎に角死するを當然とする所以は、己れの故を以て父を死に致したれば、己れ獨り生存して可なるの筈なければなり、先づ概して隠すあつて犯すなきは、子たる者の當然のことなり。且つ父にのみ然りとするに非ず、君に對しても亦然り、其然る所以はといへば、君臣父子の間のみならず、人にはなるべきだけ圓滑に交らざるべからざるは當然にて、一たびにても遠言あれば雙方共終身忘れず、且つ人の非を諫めんと欲せば、人に比して己れ慥に賢れたるに非ざれば人の非はい

へぬ筈なり、又己れの見て以て非とする所の事、時には己れの智の其是の在る所を知るに足らずして非と思ひ誤りしなるも知るべからず、故に比干の紂に於る如く、己れの力量見識其人に卓絶せし事の分り居るに非れば人の非は容易に諫むべからざる所以なり。況や父母の見る所知る所は率ね多く子より勝り、子のためをはかり教訓するの智慮ある者にて、子より之を諫むるの要なし、若し諫めざるべからざるの父母ならば、其父母には劣りたる子なるべし、争でか子は舜の智ありて父は瞽瞍しきの愚者たるることあらんや、縦ひ稀には子の力量儘かに卓絶するものあるも、舜の智にして瞽瞍を犯し諫めしことなし、悉々として又めて終に舜の言ところを允とし若ふに至りしなり、然らざれば室家の風波止むときなかりしならん、己れの力量儘かに勝り居らば、諫るまでもなく父母も子に萬事担任して其言に允とし若ひ安じ居るならん、事によりては幾諫も熱諫もせざるべからざるも、第一諫めずして善に納るゝの道を講ずるは、舜の如き智者のなす所なり、其父母井に弟象と共に日々舜を殺すの謀を運す中に居り、毎事之を免るゝ所以を考へ、其計畧の裏らに出で、平然として色を動さず、三人をして喫驚の餘り忸怩として地にも入り度心地せしむ、其智度のたくましき事如何ぞや、人は誠に其智度量の斯くありたきことなり、篤と修業すべきことなり。併しながら人の性は善皆以て堯舜たるべしとは一概にはいへぬ者にて、人の才は譬へは鐵物の如し、其金たり銀たりといふ事を知るも、其中儘かに幾分の金を含み銀を含むといふ事は、分析の上へならでは分らぬことにて、人の才も書を讀み教へをうけ、其理を究め其智を研き、心に困み慮に衝はり、之を鍛し之を治するの功を積み、始て幾分の純粹なる才智を得て、何程までの人物までに進みしか、誰に比すべきに至りしかを知ることを得べきのみ、兎に

角其才其智の人に拔んでらるゝ所以の道は學問にあることだけは儘かなることなり、其學にも商業を學ぶあり、工業を學ぶあり、政事を學ぶあり、法律を學ぶあり、何れにしても學びしだけは其才は人に拔んづるに相違なし、其才の事によりての適不適もあることなれば、其適することを選びて學びたきことなり、人の身體にも長短強弱の差あり、獨り其才に至つて適不適の差異なからんや、是れ人皆以て堯舜となるべしと一概には言はれぬ所以なり。惟人により一概に言れざるのみならず、同じ一人にても幼年の時もあり、壯年の時もあり、老年の時もあり、各其時により才智の度差違ある者なれば、幼年には少し魯鈍らしきも、壯年に至りて驚べき程の有名的人物となる者あり、壯年には驚べき程の才智ある人にて、老年に及び次第に老碌して大に其名の損する者あり、故に幼年には神童と呼ばるゝ者も、壯年に至り人に劣る者もあらん、壯年までは取るにたらざる人物も、老年に至り却て人に感服せらるゝ人となる者もあらん、故に人は何程哲學に勉強するも孔子の如く三十にして必ず立ともいひ難き者あらん、又三十までに至らずとも十分に立ものもあらん、七十にして心の欲する所に従ひ則を踏へずといふも、三桓を圍でかたざる如き失敗もある者なれば、人は容易に自ら満足すべからざる者なり、秀吉の如き智術に於ては生れながらにして孔孟の十百倍もあるべきなるも、其瑕疵の處は改めたく、さすれば益立派の人とならん如く、人には各其足らざる所のある者なれば、益講究して自分の學問とせざるべからざるなり。凡そ人物其生を得る者は、各其天分により箇々性靈あらざるなし、其性靈なる者は、其大體至極を究むれば天地に充滿せる靈氣なり、乃ち鬼神の徳たる洋々乎として萬物を發育し峻く天に極るもの、謂ゆる鬼は靈氣の幽にして消するに向ふ者の稱、神は明にして長するに向ふ

者の稱なり、然らば則ち己れの靈妙の氣は、天の象を垂るゝ廣大無邊の各體にも通することは、其秩然位を保つを見ても知るべし、況や鸞飛で天に戻り、魚潜れて淵に躍るに於てをや。凡そ人物の生死する所以、生すれば必ず死あり、易に曰く精氣物を成し游魂變をなすと、夫れ此の精氣の聚りて人物を生ずるや、肉體精爽と共に生じ共に長ず、なほ蝸牛の殻と共に生じ共に長する如し、其老ゆや共に枯れ共に消す、其共に枯れ共に消じし魂は早く已に游離を始めしにて、其死するや其體其魂と全く世界靈氣の中に融解す。是故に人の誠を盡し其靈氣を祭るや、謂ゆる神の格る度るべからず矧や射ふべけんやなる者にて、神なるものは其上にある如く、其左右に在る如く、森然畏敬すべく、人をして齊明盛服して祭祀を承けしむるなり、人心ある者の祭らざるを得ざる所以なり、且つ其君父を祭るは人心忠孝の自然、國を成し家を成し相生し相養はるゝ所以の道其れ此に存す、易に曰く君子仁を體する以て人に長たるに足る、會を慕くする以て禮と合するに足ると、忠孝は仁を體する所以にして、祭祀は衆美を會する所以、文明の道なり、況や我心の精爽一種の電氣なれば、此に感すれば彼に應じ、彼れに叩けば此に應ずるの理あるをや、石佛も之を祭るに其精を凝せば、自然に其靈を生ずるの理あり、空間の靈の其佛に宿するに至ればなり。游魂は精爽なり、精爽の體軀より脱出する、猶花香の花より脱する如し、魂の聚散により老少生死ある所以の理以て知るべきなり、夫れ其靈の變をなすは、猶花の萎し去つて餘香の未だ消せざるが如し、而して餘香の消するは花片の腐敗に先だつなり、且つ夫れ謂ゆる變をなすとは、人の其常を變じて死するをいふ、其能く果して變をなすあるも、率ね強死の魂のみ。夫れ精爽は靈氣なり、其盛なる者能く盛徳大業以て天下を平治するをなす、我靈の以て人の靈を感じ、

其をして一結せしむるに足ればなり。抑も物あり故に其理あり、心の靈あり、故に物理を知る、物理を知る故に人は物理に従ひ能く其身を變化するをなす、愚も智となり、賤も貴となり、一眇小の身を以て能く天下を動すに至る、而して心の靈亦我身即ち物の一部分のみ、而して唯此心最も靈、乃ち人の人たる所以なり。夫れ其靈魂の去て消する所以の處も以て知るべきなり、而して之を祭れば千百年を経て能く靈なるあり、亦石佛靈を生ずるの理に出ざるのみ。

必然の理

易に曰く霜を履で堅氷の至るを知る、幾を知るは其れ神乎なる者、即ち此の理を知るに在るのみ、晝あれば必ず夜あり、生あれば必ず死あり、治にも亂の理あり、亂にも治の理あり、今の情勢より推して後ち必然來るの事の兆を知る、之を必然の理といふ、凡そ未來を推知するに、皆此の理に由らざるなし。學べば必然智を生ずるの理あり、智を生ずれば必然榮譽を來すの理あり、惡事をなせば必然に罪科を來すの理あり、知以て往を藏し、神以て來を知る、既往の事理の據るべきあり、故に神智の以て未だ來らざるを推すに足る、智者善者家國に當れば則ち家國必ず榮え、愚者不善者家國に當れば、家國必ず衰滅す、故に家國の衰滅する事を惡まば、必然に之を救はるべきの道に就くべし、必然に救はるべきの道とは何ぞや、愚者不善者の家國に當るを止めて、智者善者之に代るのみ、耕せば必ず穫るの理あり、習へば必ず熟するの理あり、罪科を欲せば罪科得られ、榮譽を欲せば榮譽得らる、各其得らるべき必然の條理に従ふに在るのみ。唯夫れ欲する所の

當然に非ずして、分表を經營する如きの事をなせば、或は以て辱を取るに足るのみ、なほ一壺酒一豚蹄の餌を執て、屋に滿るの穢々を糞んと欲する如き、凡そ當然の天則に由らざる者、何の得らるゝ之のあらん、凡そ物は當然條理の天則に由り、始て必然來るの天則を議すべきのみ、人情或は肥大を欲するも、妄りに暴飲暴食して肥大の得らるべきに非ず、苟も肥大を欲せば、飲食を美にし、角抵體育自ら其法に由るに非れば得べからずといふの類なり、故に人は自然の天則により、當然の條理を履み、然る後必然の報の望むことを得べきのみ。耕せば必ず穫るの理あるも、水旱の測られざる、凶饑も來るべし、故に必然望むを得べきの報すら稀には其報の得べからざるあり、之を即ち偶然の理といふ、故に凡そ事は偶然の理なしといふを得ざるなり、然らば則ち當然に報ゆる者は必然にして、必然を妨ぐる者は偶然なり、偶然なるものは之を妨ぐるのみに非ず、之を得ると之を失ふと、必然以外に來る者をば皆之を偶然といふ、積善の家には餘慶あり、積不善の家には餘殃ありといふも、稀には其天則に戻ることなしといふを得ざるなり、抑も心性の靈妙の氣常に天地の靈氣と相通じ、夢兆の事前に顯れ、吉凶の卜占に見はれ、鬼神の祈りに應ずる如きも、必然以外に在る者といはざるべからず。然り而して凡そ得るの多き者は、其失ふ者を指して偶然となし、失ふの多き者よりしては、得るを以て偶然となす、然らば則ち易占に巧なる者、其失する者は十中の一二のみなれば、其得るを以て必然となすか、近頃世に魔睡術なる者あり、人を自在に魔睡せしむるより之をいふなり、狐狸の人に憑るも此の理によるなり、其技の熟するに至らば、人を空中に昇し、己れ空中に昇るを得、空中に昇るを得るは、古への登仙術はさしをき、明史に太祖普天の下王土に非るなく、率士の濱王臣に非るなきを以て某の人を責

しかば、其人忽ち隆々として空中に昇りて止り、上み天に至らず、下も地に至らず如何といひし事見へたり、今に始まりしに非ず、空中の靈氣を使役し、雲を起し雨を起すことも亦得べし、蓋し其法佛氏の説に起因せしといふ、我邦固より搏術中之に暗合する者あり、其術人の未だ近づかざるに能く之を僞し、數人其體を擧るも其體あがらず、數十人手を執り齊列する、之を踏し之を起すも亦自在なるの類、其術の習ふて得る所の生熟と、事の大小とに従ひ、其期する所の應を得ば、亦以て其理の必然といふを得べきか、是れを以て之を觀る、靈氣の作用未だ必しも不可思議といふべからず、之を凝聚し、之を生育すること、小技に用ゆれば小技成り、學事に用ゆれば學事成り、家國を治るに用ゆれば家國治る、人之を用ゆる如何に在るのみ。又人と造化の神との間に天狗あり、なほ動植物の間に珊瑚樹あるが如し、空中を行くこと自在、其形或は見るべく、或は見るべからず、蓋し靈氣勢力の形體を顯すの初なる者にて、他邦の書には絶へて見ざる所なり、高時の亡ぶる前に天狗來り舞ひ、明治維新の前、皇太神の大麻を空中より散布し、必然に大變革あるの兆を示したり、其先見畏るべし、予が友進乾吉平生神怪を信せず、然るに偶ま大阪に在り、市中を通行せしに、到る處市人群をなす、何事たると問ひ、天を仰げば、大麻遙に空中より翩々として降るあり、如何とも言へからざりしと、蓋し亦天狗のなす所、其他天狗の實事枚擧に暇わらず。且つ夫れ魔睡術者にて我精靈を凝聚すれば、那波翁の像を現じ、華盛頓の影を顯し、人に示すも亦自在なる如く、鬼神の有無も亦或は人の精神界に準じて有無するものあるなり。凡そ事は必然に來るべきを知りて、豫め之を防ぐべきあり、必然に來るべきを知りて、喜で之を待あり、人よりは我必然に此に出るを度りしも、我の力量大に其人に勝る時は、其意表に出

づるあり、人の力量我に勝るも亦此の如し、凡そ力量の勝る者は、常人の待て以て必然此計に出ると思ふ所より、其智の超絶する所あつて、其舉措意思の外に出づる者なり、常人の當然とする所の推測、又は謀略に對し、意外の當然の在るあるなり、國を治め敵を制する者、皆此の如き力量なかるべからず、奕碁の如き妙手に遇へば、常人の必然當然と度る所盡く其意思の外に出づ、是故に妙手の當然は自在に變化して變に應ず、常人の智の及ぶ所に非ず、人の學術に於る此に至るを勉めざるべからざるなり。其世に處し時に當り、其尤も必然に要するの業を擇び以て其用を利すべし、哲理の明なるも、藝業の以て其用を利するなきは、猶手足なきの人の如し、爲すあるべからざるなり、譬へば枝葉なきの樹の如し、其幹の條暢發達を欲するも得べからざるなり、若し其れ徒に藝業を學で、哲學の修養なき者は、謂ゆる刀筆の吏斗筭の才、人の使役に供する人ののみ。當然と必然とは趣きを同ふし、當然は過不及長短に對するの條理にして、必然は推定期待の條理なり、忠孝は當然の道なり、當然の忠孝を遂げんと欲せば、必然に又其由るべく從ふべきの手段方法あり、今青年者忠孝の人とならんと欲せば、書を読み業を習ひ、忠孝を達し得るの手段を講ずべし、君の臣を處し、臣の君に事ふる、其當然を達するに各其手段方法あるべし、後鳥羽帝の北條義時を滅さんとの御旨趣は當然のことなるも、其手段方法の條理を誤らせられしなり、後醍醐帝の王政復古も當然の事なるも、其天下を治めさせ賜ふに手段方法の條理を誤らせられしなり、正成に命じ尊氏を湊川に防がしめらるゝが如き、其防ぐべからざるは必然なり、必然來るべきの敗軍あり、帝前きに護良親王を必然免れざるの鎌倉に托せられ、正成を必然免るべからざるの湊川に差向けらる、凡そ事此の如く推定の御思想に乏しくしては、能く復古の洪

業をとげんと欲せらるゝも、其得られざる固よりむべなり、正成の忠なる其死を期するも、帝の命奉せざるべからず、若し夫れ徒死益なしとして帝の命に背き、再び金剛山の舊址を守らば、其忠達すべからざるなり、故に身は主命に背かすして、其子及び其臣に遺言し、僅に兵五百を率ひ、餘り數千人は盡く河内に返し、金剛山の舊址を守り、以て他まで王室を護せしむ、是其忠節即ち當然を達する手段に必然に此に出るより外に條理なき事を推定すればなり。正成前に北條高時の政道亂れ、且つ其大逆人神の容れざる所にして、己れの力量自然の理勢と、朝廷のために必然之を滅し得らるべきことを推測斷定し、帝の詔を快諾し、赤手天下を取り、其君に奉ず、其忠節此の如く、其先見あつて機を見變を制する其力量又此くの如し、朝廷之を廟祀し、士民之を景仰す、今よりして千萬年の後と雖も、必然其此の如きを知る、世の學をなす者、此に至るを以て範圍となさざるべからざるなり。

第四章 哲學の進行

人の由るべき徳義工夫

仁信明武は、天照太神三種の神器を傳へ賜ふに寓せられし徳なり、蓋し玉璽は温潤の光澤内外に充つるの意あり、印章にて欺かざるの證なり、故に其徳を仁信と名づく、仁は心の私しなく事をなす理に當る、人を愛し民を治むるに其道を盡す、之を仁といふ、信とは天子にては意旨詔敕の信實にして、謂ゆる綸言汗の如し

なる者にて、其言の翻覆ならざるをいふ、常人にあつては、友人隣保に接するに實意親切なるをいふ、一國としては他邦に交るに詐力を以てせざるなり、明とは審かに事理の是非曲直を知り、人の正邪材否、其官職の適不適、事の後に斯く成るべく、弊の後に斯く生ずべく、人又他國の情偽の斯くあるべきを照すを明といふ、武は柔弱ならざるなり、勇あり智あり、國としては兵を練り器を精ふし、能く内外を鎮壓するに足るをいふ、我邦古へより尙武の國といふは、其訓への自然に傳はりしなり、是れ我邦上下勉むべきの遺訓なり。抑も君としては義を盡し、臣としては忠を盡すべし、義とは臣下を待するに、人を知り善く任じ、賞罰當を失はず、凡そ事の緩急其宜きを得るをいふ、臣忠とは國民としては奉公愛國の心を崇とび、兵士としては其死を惜まず、貨賄を貪らず、嚴に軍律を守るをいひ、官吏としては國を慮る深遠に、事を處する公平正直に、其私を去り其身を忘れ、一意公に奉するをいふ、父母としては慈に、子としては孝に、慈とは子を待するに之を育ひ之を教へ、姑の婦に待する其非を誹らず、其過を擧げず、使役を適度にし、衣食を以て其心を安せしむるをいふ、孝とは子婦たる者は聲なきに聽き、形なきに見て、父母の意を承け、其意にさかはず、其業を勵み、父母の心を安んじ喜ばしめ、衣食を以て之を忠養し、其子にては其分に從ひ、身を立て道を行ひ、父母の名を顯はすに至るをいふ、兄友に弟悌なるべく、友とは弟を愛するをいふ、悌とはよく兄を敬し之に事ふるをいふ、夫は恩あるべく妻は順なるべし、恩とは衣服飲食執事其意を用ひ其心を憐れみ、舅姑の際に立ち其宜きを度り、其恩を及ぼすをいふ、順とは夫を待するに敬を以てして、百事其意に逆はず、其旨を奉ずるをいふ、朋友に交るに信を以てして、尊長に事ふるに敬を以てすべし、信とは約に背かず、行ひ虚偽なら

ざるをいふ、器物幣貨の貸借皆然り、敬とは禮を缺がざるのいひにて、其尊長の等により、其宜しきを制し其當を行ふをいふ、凡そ人日に月に意をこゝに用ひ、先後緩急を審にし、條理を求て之を學び、擴めて之を充てば、哲人となり、聰明睿智となる。假りに支那哲學によるに、大學の綱領は、明德を明にし、民を親み、至善に止まる、此の三つの者なり、綱領とは學問の規模範圍なり、明德を明にすとは、我心の靈妙なること、自然に事物の是非善惡を照し、非と惡とを避けて、是と善とを擇ぶの天則を具ふる者にて、固より自分にても測りしるべからざる程の靈妙なる物なれば、其靈妙を利用擴充して、益其睿智を磨くにあるなり。民を親むとは、天子公卿以下人の上に立つ人は、臣民を待すること親切にして、用を節し度を制し、民力を愛用し、其欲する所は之がために之を聚め、惡む所は之がために之を除くにあり。至善に止まるとは、明德を磨くにも、其順序の先後緩急あり、其學其智の進むも、上へには上へのある者なれど、先づ其極度まで至つて退かぬやう其位地に止まるべく、民を親み治むるも、風俗善良富強太平の極に至つて始めて止るべく、且つ日々其間の施設の先後緩急其宜きを謀り、至善を擇びて止まるべきをいふなり。其手をくだすべきの順序は八條目として、第一に物を格し知を致し、其れよりして意を誠にし心を正し身を修め家を齊へ國を治め天下を平にすといふ八箇條なり、而して其中の心を正するの箇條あれば、最早意を誠にするは必しも言はずして可なり、國を治むといへば、最早天下を平にするは言はずして可なり、物を格すとは、朱熹陽明等人により工夫の下しかた各異なるも、先づ手を下すに父母に事へる事へかたは如何して可なるや、兄弟には如何にして可なるや、其他の窮理は勿論一々に事物に心を用ひて、其行ひには其當を擇びて處辨し制行して、等閑に放過せざるを格

すといふ、格は扞格して之を審擇するなり、中庸に善を擇んで固く執といふ是なり、是れ徳慧術智を生出するの手始めの手段なり、即ち知を致すなり。知を致すは、智慧を引出すなり、其手段益精にして、益其當然の條理を得るに至るときは、意おのづから誠に、心自ら正しく、身自ら修まる、故に格物致知は誠意正心修身をせんとする以下の工夫なり、身修まれば家もおのづから齊ふべけれども、家には父母兄弟あり、妻子あり、婢僕あり、己れの心を以て己れの身を修むる如く自在ならず、入組たる難事も生じ、背腹の如き象の如きに似たる者もあらん、人と人との間の争ひも出でん、其處置の當を得るは即ち我修身の一なれば、隨分修業にもなるべきなり、人のかみに立ち國を治むるに至りては、尙更盤根錯節もありて、大に利器力量を要する事始て出で來り、豫ての學力の試むべき所其れこゝに在るなり。而して學問着手即ち格物致知の一例を其次に示して曰く、物本末あり事終始あり、先後する所を知れば道に近しと、又曰く其本亂れて末治まる者あらず、其厚くすべき所の者薄くして、其薄き所の者厚きは未だ之あらざるなり、此れを本を知るといふ、此れを知るの至るといふ、乃ち物を格し研究するに、此は本彼は末、彼と此とは此は先にすべく、彼は後にすべく、此は本にて厚くすべく、彼は末にて此に比すれば薄くして妨げずと、事物の處置其宜しきを審にして、之を處するを之を智謀を鍛鍊するの手段、明德を研磨するの術といふ、而して其厚き所は一家親族等の間なり、其間の處置すら其當を得る能はざるには、争でか身に取って疎遠なる國事を變理して、其宜きを得べき智慮あるの理あらんや、其理を審にし得しは、夫れだけ智慧の生出せし一例なれば、之に準じて修業すべしといふ意なり。又其止まるべき當然の定則を示して曰く、君となりては仁に止まり、臣となりては敬に止ま

り、子となりては孝に止まり、父となりては慈に止まり、國人と交る信に止まると、是其由るべき徳義の大畧なり、其理を審にし其道を擴充するは自ら其人の心悟に存す。易に曰く成性存々道義の門と、造化の賦與せし性靈の天則を存して又存せば、やめんと欲し能はず、識らず知らず道義も之より出るべし、乃ち日新之を盛徳といひ、富有之を大業といふに至るなり、我邦は時あつて非人の權を弄する如き事なき能はずと雖も、概して支那等と違ひ、人の氣概ある國柄なれば、内にして皇統を扶翼し、外にして能く外國の侮りを受けず、古へよりして然り、鎌足は入鹿を輔坐の下に斃し、和氣の清麿は天位の醜僧に歸せんとするを救止し、楠正成の天日を既に墜つるに回らし、今日維新の洪業皇徳の致す所と雖も、亦志士の翼賛與つて力らありし所なれば、凡そ學をなす者先づ其氣節を養成するを以て心となさざるべからざるなり。朱熹は一理分殊にて、一理の心に在り物に接するは、月の大空に懸り其影萬川に印する如しといひ、萬般の酬酢變化を以て一理の作用とし、格物致知を以て特に知に屬して、理を窮め知識を廣むるの事にして、誠意に至り始めて行ひに入るの關門とし、本心に善をなさんと欲するも、其意の發する所實に未だ善なる能はざる者あり、此關門にて其實ならざる者を、本然の心を以て之を照し察して、之を實にせざれば關を通せしめずとするを居敬といひ、意を誠にするの工夫と説き、其本心と其未だ實ならざる人欲感情と相争ふ事、之を支那往昔歷朝の政蹟に譬ふるに、歷朝宦寺なる者を置き、其君なすあらんと欲するも、毎に宦寺の却持する所となり、正人朝に容れられず、終に敗滅に至る者と同じきなり、歷朝君主は何の故に前轍に鑑みずして、此の有害宦寺なる者を設るや、我邦官武の政未だ此の如き者ありしを聞かず、今本心を以て之を察して、勉めて之が害を排し、之を

實にするを誠にするは、即ち故らに宦寺なる者を設けて、其政事に干與するを抑制せんとするに似たるあり、初より宦寺を設けざるに如かざる事を知らざるなり、初より智慮を以て事の當然を擇び、斷々分として之を行はば其心休々焉、誰かよく之を妨げん、胸中常に閑日月あるなり、或は智慮の未だ足らずして過つことは固よりあらんも、未だ私意の害をなすを憂へざるなり、且つ心意の中に往來する人欲を制せんとするは、鏡中に映する影の往來を撲滅せんとするに齊し、我心身は皆人欲を以て成りしものなれば、之を制せんとするは、易に謂ゆる懂々として往來すれば朋汝の思ひに隨ふ者にして、終身成ることなくしてやまん、夫れ人の身體皆人欲にて充たされたるは、猶天下は盡く我臣民といふ如し、苟も我命令にして當然を得る、只我命する所にして我用をなさざるなし、何の害か之あらん、且つ其勉めて之を實にするを誠にするといふは、謂ゆる好色を好む如く、惡臭を惡む如きの誠に至らざるの證なり、未だ好色を好むに、勉めて之を好む者あるを聞かず、未だ惡臭を惡むに、勉めて之を惡む者あるを聞かず、誠なる者は好色を好む如く、惡臭を惡む如きのいひ、故に智慮にて當然を擇びて之を行ふ、心其當を得たるを喜ぶ何の樂しき之に如ん、之を好色を好む如く、惡臭を惡む如しといふのみ、王守仁は良知を致すこと、本然自然の善智を百事の上へに必ず推し達するを以て其工夫となす、其言に曰く經史は我心の註脚のみと、朱熹に比するに簡直英邁の至り、惟其誠意を説く所は朱子に同じ、心を以て心を攻め、内自ら相争ふの憤亂なき能はず、大に其英邁に妨ぐる所あり、其斷藤峽の賊を平ぐる時、苦心の餘り血を嘔くこと數升と、豈其英邁未だ足らざるの致す所か。且つ凡そ萬物と某理と特に知るべくして行ひに關せざる者も亦多し、然るに萬物皆心に具るとなし、格物を心の物を正

すとす、格を其非心をたすの格となすなり、而して格物致知を知行合一となす、牽強の至りなり、其説に心なきは物を知る能はず、唯此心あり故に物を知る、故に物皆心に在りといふ、乃ち己れの心死せば物なしとするなり、譬へば耳を掩ふて鈴を盗み、鈴に音なしといふ如し、己れ音を聞かざるも、其音の響々たるは自若として増減をなさざるなり。惟其大人の心の仁萬物を以て一體となすと説くは是なるも、其説未だ透らざるのみ、もし萬物は我身心とも一靈氣の貫通せしものなれば、萬物皆我心に具るといへば可なり。中江藤樹は誠意を論語中の毋意毋必毋固毋我を引き、毋は無なれば意なきに至るを誠意の工夫とせり、乃ち良知を達するに、自然情慾等に妨げらるゝなく、智慮の事爲の上に顯るゝこと、好色を好む如く、惡臭を惡む如く、些の勉強の意旨を容れざるに至るをいふ者にして、彼の勉強して其實ならざる者を實にするを、意を誠にすると説くとは正反對なり、即ち予が格致の工夫のみを以て、誠正修齊治平每級に要する一貫の工夫とする同一なり。且予の謂ゆる格物致知には知あり行あり、物理を窮めて之を知り、事理を擇て之を行ふなり、是れ智の生ずる所以なり、故に此編教る所は、第一に時々靜坐し、膽力志氣を鍊るを思ふべし、第二に理を窮め當然を擇びて行ふべし、第三に平生なす所の事の當否を益精ふし、前に善と思ひし事も過ちある者なれば、將來を改むべし、第四に藝能を勉め學ぶべし、是即ち格物致知なり、恐懼憂患等は尤も心膽の動搖し易き者なり、惟之を斷するに事理の當然を以てすべし、孟子曰く勇士は其元を失ふを忘れず、志士は溝壑に在るを忘れずと、之を以て覺悟を一決し死すと雖も心膽を動かさざるべきなり、堅忍不拔なるべきなり。

尙論し期待すべきの先哲

凡そ今の人必ず科學技藝を學び以て世にたゞざるべからざるも、然も其心の公を奉じ、忠孝を盡すは、哲人となるを期せざるべからざるは、我邦人々の同ふすべき所なり、何ぞ必しも英雄に限らんや、其人となりの如きは、誰を以て模範とせんか、尙論する所なかるべからず、況や人の上たる天子公卿たるの人をや、而して其言語文章の師とすべき者少なからざるも、事業ある人に非ざれば、眞に其人の人となりを知ることを能はず、因て今支那及び日本の人を擧ぐ、其論すべきの人にして漏す所も亦多し、特に筆に隨ひ擧げ易きの人を記するのみ、人其れ其中につき一二を選び期する所となして可なり。堯舜禹の人となり、智徳の間然すべきなきは論をまたざるも、其位を以て他姓に禪讓するは、我國の天則に違背す、取らざる所なり、春秋の世に至り鄭の子産あり、國政を改革し謗言大に起り、誰か子産を殺す者ぞ、我れそれ之に與せんといふに至るも、平然として願みず、三年の後國民大に服す、而して小國を以て毎に晋楚の大國を挫くに道理を以てす、其膽畧管仲のよく及ぶ所に非るなり。漢高の侯廓大度大畧あつて能く將に將たり、足を洗ひながら黥布を引見、其れをして怒り自殺せしめんとし、其舎に就くに及んでは、其帳御食飲漢王の居の如し、又大に喜ぶ望みに過ぎたりと、其よく一世の英雄を我度内に弄して畏服せしむる此くの如し、是能く將に將たる所以、蕭何韓信張良等の之がために鼓舞せられて力を致せし所以なり、而して其秦を斃し項を殪す、皆主家に敵するに非ず、湯武と同日にして語るべからざるなり。文帝勤儉幸する所の夫人猶衣地に曳かず、露臺を作らんと欲し、

中人十家の産に當るの費をおしむ、租を免し刑を省き、専ら徳を以て民を化す、眞に稀世の聖主なり。張良高祖を助け秦を滅し、其謀畧眞に不世の雄、功成て齊の三萬戸の封を辭して受けず、特に留の萬戸を受け、赤松子に従ふて遊ぶに託して世を避く。其後三國に至り諸葛亮あり、劉備其草廬を三顧するに至り、始て三分割據の策を説き、身將相たるに至るも曰く、臣成都に桑八百株薄田十五頃あり、子孫の衣食餘りあり、家計尺寸を長するを用ひずと、其猛獲を征する、七縱七擒なは獲を遣る、獲去らずして曰く公は天威なりと、南人復叛せず、其司馬懿と陣を對する、懿に贈る巾幗を以てするも懿出でず、其死するや死せる諸葛生ける仲達を走らす、懿其營壘を按行して曰く、天下の奇才なりと、支那にて人臣中最も以て師とすべきは惟此人にゐるか。晋に謝安あり、其死を畏れず平然桓温に説く、苻堅百萬の敵を受け、安然客と苻を圍む、捷書至るも喜ぶ色なし、苻おほり客其何の書なるを問ふ、靜に曰く小兒輩賊を破ると、其膽氣師とすべし。唐に李泌あり、泌謀畧あり、山に在り猶朝政の諮問を受く、山中宰相と稱す、其神仙を談するを以て世の輕んずる所となるは、張良赤松子に従ふて遊ぶの類か。同時に陸贄あり、其學者としての忠謀切實は間然する所なきのみ。其他は李德裕あるも、政黨軋轢功罪相償はんとす。周に柴世宗あり、亦英主なり、矢石左右に落つれども畧は容を動かさず、其詩に曰く雨過て晴天なり雲破る處、這の般の顔色憮し將ち來れと、怒るべくして怒り戦ふべくして戦ひ、其間仁心靈氣の作用自在に活動其光を漏すを云ふ、英雄の氣象羨ましきことなり。宋に韓琦あり、兩朝の願命元勳たり、其軍に在るや、邊人語して曰く、軍中一韓あり、西賊之を聞て心膽寒しと、忠厚沈毅、宋朝第一等の人物なり。同時に司馬光あり、其人望を負ふの大なること、兒童走卒も、天

下埴司馬君實を知る、其官を罷る十五年、後京師に朝する、人々馬首を擁し、曰く留て天子を助け天下を活せよと、人あり終身行ふべき道を問ふ、答へて曰く其れ誠か、又問ふ誠は何事よりして入るやと、光曰く妄語せざるより入ると、誠は固より徳の善なる者、誠を思ふは人の道なり、而して英宗の父濮王を崇奉する典禮に、強て皇伯と稱せしめんとし、韓琦等の皇考と稱せしめしを弾劾せり、濮王は實の父なるを伯父と稱せしめんとは、何ぞ其愚の甚しき、蓋し養家と二父あるに至るを以てなり、誠の愚に近き戒めざるべからず、其人の韓琦に及ばざるの所其れ此に在るか、又其言に曰く吾れ人に過ぎたるなし、只平生のなす所人に對して言ふべからざる者なしと、夫れ人のなす所は、善もみづから善と言ふべからず、之を出すに謙を以てせざるべからざる如く、天何をか言はんや四時行はれ百物生ずとの意の如く、凡そ言行の精理趣味あること、天の造化の如き所なかるべからず、若し一々人に逃ぶべしとするは、恐に歸する所以、惟それ光の事、小人閑居して不善をなし、人に對して言ふべからざるに比すれば、固より同日の論に非るのみ。明に王守仁あり、まさに婚をなさんとする日、山に入り異人に逢ひ相對し靜坐歸るを忘る、初め仙釋を學び、能く物事の未だ來らざるを前知するに至る、忽ち其小技なるを悟り之を修するを止む、上書して奄瑾に逆ひ、貴州の龍場驛に讒せらる、瑾刺客をして之を追はしむ、守仁江に投じ死せしまねして其難を免る、謫所に赴く時密て山徑を走る數十里なる事あり、一寺を叩き宿を求む納れず、遂に野廟に入り臥す、蓋し虎穴なりしと、夜半虎大に吼るも敢て入らず、天明僅其虎に斃れしを思ひ、其囊を收めんとし來り窺ふに、守仁熟睡僧大に驚く、後徴されて官に拜し、漳嶺大帽海頭等の諸賊を平らげ、宸濠の叛に之を生擒し功天下を益ふ、或人其叛計あるを

潛す、守仁官を弃て寺に入り靜坐す、帝之を以て讒者の言を信せず。我が邦神武天皇の武、能く天下を平定し、千萬年の業を開き、且つ敵帥の降を納れ、直ちに授くるに環衛の任を以てする、其明達豁如の量以て思ひ見るべし、崇神天皇の肇國天皇の稱以て其徳を知るべし。仁徳天皇の民隱を憫み、屋漏りて葺せず、内租税を除き、外は國威を海外に伸べ賜ふ、眞に不世の聖主、特に其閨門の修せざる、後の不徳孔丘の其妻を出だす如きあるか、獨り惜むべしとなすのみ。之を下にしては、武内宿禰よく神功皇后の雄國を賛し、直ちに師を提げ海外を征服する、其以て六尺の孤を託すべく、以て百里の命を寄すべき、言を待たざるなり。其他和氣の清磨の氣節、死を以て皇統を維持せしあり。藤原百川永手基經の如きも、其皇嗣を定むるには功ありといふべし。菅原道真時平の讒する所となり、且つ廟祀今に至りしを見れば、必ず大に人に拔んでし所ありしならんも、若し權を慕ふて去る能はず、三善清行の引退を勧めしも、果して因循決する能はざりしならんば、其人或は清行に及ばざる所あるか。後醍醐帝の時に至り、楠正成の忠烈偉謀言を待たざるなり。其他は藤原藤房兒島高德の如きあり、其忠得やすからざるなり。大江廣元細川頼之の如き才は則ち才なるも、其才を用る特に非義の人を助るのみ訓とすべからず。豊臣秀吉主の仇を復し、又威を海外にのぶ、其豁達大畧は我邦未曾有の英雄、其死に臨て天下の大權を徳川家康に傳へんとせしは、外朝鮮の役未だ畢らず、皇國の稜威の辱しめられんを懼れ、内天下の安からざらんを畏れ、我一身一家の私を顧るに遑あざりしなり、其豁達愛國の量感するに餘りあり、惜かな石田三成の沮する所となりしや、而して其奢侈民の困弊を致し、三成輩の小人を用ひしは、是れ其短所。家康沈毅重厚、其三百年の昇平を致すは則ち可なり、其事爲政法の師とすべ

き者の多きは言を待たず、惟其大坂を斃せし云爲は、自ら曹操司馬仲達姦雄のしわざに似たり、公明正大といふを得ざるなり。學者にては近江の中江藤樹王學を修し、其誠意の工夫の是ならざるを知り、之を改めしは、以て工夫の精詣を證すべし、且つ一布衣にして一國其徳に化し、稱して近江聖人となすに至る、而して其最も欽仰すべきは、其温良恭儉讓の類に非ずして、其神智の測り知るべからざる者ありしに在るなり。其門人に熊澤蕃山あり、備前侯に仕へ政法經綸亦稀世の偉人。近頃予が師の師山田方谷先生、英偉膽略あり天資に出づ、大に藩政を改め、歴代の積弊を救ふ、謗議大に起るも顧慮する所なし、其成るに及び人之を仰ぐ鬼神の如く、之を戴く父母の如し、或は自ら王學に得るありといひ、禪學に得るありといふは、特に英雄人を欺くの類のみ、固より工夫を費やせし者に非るなり、而して其機變の敏活にして、毀譽を超脱し、顧慮するの念毫も之なきは、猶禪家の應に住する所なくして而して其心を生ずべしと云ふの趣きあり、只其計畫の遠大忠謀は王學に似たるあらん、國家を外にする者と固より類を同ふせざるなり。明治維新の功臣、西郷隆盛の雄圖、勝安房の器畧、殆ど英雄にして君子を兼る者、而して隆盛の私學校黨の推す所となりしは、天子を敵とする小心あるには非すと雖も、末路を誤りし者と云ふべし。泰西諸國豪傑なきに非るも、自ら國體の殊異なる、其舉措我邦人の宜しく師とすべき所に非ず、惟其以て師とすべきは、理化學機器の發明者にして、其人固より少からざるのみ。凡そ世の人君子となるも、英雄となるも、一藝一能の士となるも、其才の適否も之あり、其人の心次第なるは勿論なるも、成るべきは英雄にして君子を兼ね、其上藝能ありたきことなり、英雄とは豪膽にして大功業をも成就すべきの才力を有するをいひ、君子とは學者にして思想の高尙制行の精

正なるをいふなり、大抵沈毅にして謀畧ある者は、其人貴ぶべくして君子又は英雄に近く、淺露にして行檢なき者は、縦ひ藝能あつて僥倖にして功名をなすを得ると雖も、小人の儻といふべきのみ、若し佞姦にして勢利を貪り、奔競を知るのみに至つては、眞の小人と謂べき者なり、故に小人とは農工商を業とするの謂に非るなり。

第五章 哲學の判斷

疑似の參照

疑似を審にするは眞理を明にする所以なり、凡そ行爲は事理の當然を擇び、且つ當然なる所以の起因を尋ね、善を達するに歸すると、不善を達するに歸するとを以て、疑似を判斷取捨すべし、今若し手腕ありと稱する者、其行爲の起因歸着の善惡正邪を擇ぶを知らず、我非道の貪慾を遂ぐるも、人の非道貪慾を助け遂ぐるも、皆手腕ありと思はゞ、人を陥れ身を滅し、風俗の破壊、國家の敗亂、皆此に胚胎するを知らず恐の至りなり、蓋し人道の當然なる其起因と歸着との善にして吉なる者を求むるを知らざる者は、手腕なき者といふて可なり、猶木に登る能はざる猿の如く、鼠を捕ふる能はざる猫の如くなればなり。哲學は空理と相似たり、哲學は實理の知行に要する者なり、空理は無用の辯を費やし、實行に益なき者なり。智と姦とは、智は善を達するに巧なるをいひ、姦は邪慾を達するに巧なるをいふ。父に事へ君に事へるにも、其意に阿り其不善を助く

るは不孝不忠とし、其意に順ひ其善を助け、或は其事不善に歸するに非ずして、己れの力を盡して其旨に供するは孝子忠臣とす、己れ恩澤を求めんとには非ずして、其天則の盡さざるべからざればなり、是故に力を致すの大なる者を大孝大忠となし、力を盡すの小なる者を小孝小忠となす、石田三成の機敏にして謀略あるは、率ね其邪を達する者にして、其主の心を邪慾に導き、禍敗を速かしむるに歸す、唐の李林甫の術數に於る、徳宗の盧杞の姦を知らざる如き、皆其主を禍するに歸する者なり。孔子禮を盡せば人以て諂となす、人多く其歸着の當然と否とを辨せざればなり。勤儉と吝嗇とは、勤儉は佚遊奢侈に反對せる吉徳なり、理義を缺ぐに至るを畏る者なり、吝嗇は理義を缺ぐを顧みず、貨殖のみを以て歸趣となす者なり、世或は貨財を奢侈に費すを貴びて、勤儉の者を吝嗇となすの誤り亦多し。固と比と和と同と泰と驕と、是皆似て非なる者なり、周和は人と公平に親むをいひ、比同は其邪正是非を擇ばずして黨比を結ぶをいふ、泰は禮あるも窮屈ならざるをいひ、驕は禮すべきを禮せざるをいふ。其他剛毅と頑固と、剛毅は理に據るの強をいひ、頑固は理を解せざるの強をいふ。慎密と小膽と、大膽と粗暴と、亦此の如し、慎密と大膽は、事理に據る者、小膽と粗暴は、事理を履む能はざる者、果決と輕躁と、持重と因循と、果決持重は、理の見る所あるにより、輕躁は理を見るを待たず、因循は理を見るも等閑に附するなり。自信と満心と、自信は許多の比較許多の講求上より得來るをいひ、満心は俗にいふうぬばれも同様にて、比較講求せば忽ち其據を失ふ者をいふ。郷原は徳の賊といふは、郷原は世に媚び人の歡を得るを旨とし、爲すゝの大道を志すを知らざる者をいふ、徳は善の心に蘊する者ありて制行の精正、風紀を正し世を澤するに足る者をいふ。凡そ疑似を判する者權度の精

英雄と君子の性行

英雄は卓出の天京により、變に處するの智餘りありて、細行を謹むを事とせず、行ひ瑕疵あるにより、或は人の心服を得ざる事あり、蓋し其邊には智慮の短なるにて、謂ゆる長所あれば必ず短所のあるなり、英雄中には魏武司馬仲達桓温の類ありて、平生の行爲の駁雜なるのみならず、大節に臨みても相變らず其惡逆を逞くする者あり、故にわながら英雄とは哲理の神秘に達したる哲人とのみ稱する事を得ざるなり、其膽の大、其材の逞しく、大事を建つるに足る人物をば、世に或は一口に英雄と稱するなり、是を以て之をいへば、惡人小人にても、豪腹にて機變を制するに、其智謀の富む者あり、殆ど小英雄の類といふも可なるに似たり、故に我が言ふ所の哲學の希ふべき英雄は、識古今に達し、膽畧智謀ありて、制行の正しき事、哲學の範圍を出でず、其規矩を踏まん事を希ふのみ、然し細行の規矩に合はん事を欲し、心を此に用ゆれば、心の小途に其習慣をなし、其英雄たるの性格を失ふに至らん事も計るべからず、其邊は取りも直さず、哲學工夫の必要なる所以にして、恰好に工夫をつけ向進せざるべからず、哲學を知らざる英雄の其規矩を誤るを知らず、其行爲の惡逆に陥り、甚しきは小人惡人に陥り、畢生英雄の資格を失ふに終るもあり、惜むべきの至りなり。君

子は秀粹温恭の性により、聖人といふあり賢人といふあり、古の格言を研鑽し其道に従ひ、制行を謹み、言語を正しくし、古の成敗を鑑み、政體の失得に心を注ぐ者なり、故に其志常に忠孝信義の大節に在りて、世の風紀に益ある者なり、若し夫れ其材智の天分或は機變に處するの膽畧に短にして、木偶土梗の終日端坐、些の惡徳非行なき如きは、其事機宜に適し、忠孝信義の實効を擧る能はず、不徳の大なる者なり、もし惡人も英雄と稱すべきは、斯る輩も君子と稱すべくして、頑鈍無智の匹夫も、苟も眞率惡なき者は、皆君子と伍を同くすべし、思はざるべからざるなり、抑制行を謹むに志を用ゆる者の弊往々に此の如し、而して哲學に志しなき英雄も、盡く惡逆をなす者に非れば、哲理に志を研ぎ、哲學に行ひを立つるの蛇足に屬するに似たり、然り而して人の善を好し人の惡を惡むは人の理性なれば、其理性に隨ひ事の當然と當然に非ざるを講じ進化するを造化の定則とす、是哲學の起因なり、死を惡み生を欲し、禍と毀りとを避け、福と譽とに趨かんとする者も、皆人の常情なり、惡人小人なる者も、人の好む所を好まざるに非ず、人の惡む所を惡まざるに非ず、凶禍の來る所以の所爲を行ふ、其惡む所の凶禍と罪科との來るに及びて、始て之を避くる所以を思ふ、蓋し其智慮の短なるなり、英雄も其短所補はざる可らず、是哲學の講せざるべからざる所以なり。英雄と君子と差ある事論する所の如きも、其情慾の近き者を以て之をいふ時は、人の旨きを旨しとし、人の美しきを美しきとする如き、凡味ひの飲食に於る、情慾の男女に於る、何の異なる所なし、何の工夫か之あらん、唯夫れ理性の特にとり急と不急と大と小との差あるに及びて、之を比較し、其急と大とを先にし、不急と小とを後にするも、亦人々理性の能くする所なる事、猶左右の手の其必要に應じ、左手を以て右手の働きを助け、右

手を以て左手の働きを助くる事、其時の緩急に従ふ如し、特に中樞思慮の命令する所のまゝのみ、且殆ど思慮を容るゝを待たざる者あり、而して其思慮を容れざるべからざるの處より、始て思慮を容るゝ、猶政府命令の干涉して、人民をして善に就き惡を避けしめざるべからざる如し、是即ち君子の他人又は自然に任ずるの英雄と分岐するの初歩なり、此れよりして制行の駁雜と精正と分岐對峙して進行し、軍國の大事を處理するに至り、彼の英雄にして駁雜の甚しきに陥らざる者と、君子にして迂僻に陥らざる者との處理、能く機宜を失はず、國利民福を増進し、非擧の毀りを萬世に貽さざる者、即ち英雄と君子の一致せし者なり、哲學を講ずる者此に至るを勉めざるべからず、然り而して其君子英雄にも、上には上のある者なれば、自ら足れりとなすべからず、益進みて勵精して止まざるべし、即ち道を望んで未だ見ざる如く、逸するなきを所とする、古人の聖哲の名ありし所以にして、苟も足れりとするは英雄君子の名を終る能はざる所以のみ。

第六章 哲學の鍊成

英雄の修養

英雄の修養に、心志智畧の修養あり、行爲の修養あり、膽氣の修養あり、君子も英雄も其功績の一致せんを欲せば、其修養を兼ねざるべからず、楠正成ある時白雲の横はるを見て心驚きてより、氣象を養ふの法を修業したり、又或時春日の社に詣でたりしに、一僧あり道に鳩の餌を啄むを見て、何事をか口すさみて去りし

故に、正成安間の七郎をして僧を呼び、其口吟せしを問はしめしに、僧事に接するに當り、之に應ずる天機の妙は、思ひを容れざるの間に存する事、鳩の思ひを容るゝを待たず、自在に行歩して、餌を啄む如くなる心の作用活動の理を吟じたりしを喩し、且凡夫の思ひを容れ勇斷を害し、却て邪慾の舉措に陥るの情をさきたり、正成是より其僧を請ひ禪理を講じたり、禪理の旨予の學理に同じき能はずと雖も、正成の其取るべき所をとり、以て之を國事に盡くすの修養に利用せしは、亦善く學ぶ者といふべし、正成兵法政事其他唐の一行の曆學にまで心を用ひ、智仁勇に志を誓ひ、其言に曰く一心の觀法に心をさらすと、其修養知るべきなり。近世に至り、勝安芳少き時甚貧、書肆につき日々書を借り之を讀む、書肆其篤志に感じ之を貸し、又或函館人の饒かなる購書料の義捐を得、遂に力らを洋籍に恣にするを得たり、夜るは寂寥なる社殿の石壇に坐し、或は竹刀を振り其膽氣を養ふ。西郷隆盛致良知の王學を修し、或は山に入り木刀を揮ひ、其膽氣を養ふ、遂に大に天下になすあるに至れり。漢の張良書を圮上老人に受け晝夜習讀す、終に能く高祖を助け天下を定む、老人の書を授けんと欲するや、故らに履を圮下に落し、良をして之を取り來らしめ、足を以て之を受け、其人となりを察し、後五日を期し之に教ゆるあるを約し、期に至り其來るの遲きを責め、更に五日を約す、此の如き者再三、然る後授くるに一編の書を以てし曰く、之を讀まば帝者の師たるべしと、蓋し老人の良に於る大に修養せしめし所あるなり。琅邪の諸葛亮は、其學術の範圍材力の至る所、自ら管仲樂毅に比す、蓋し謙志なり、常に膝を抱き梁父の吟をなす、其詩に曰く歩出齊城門、遠望蕩陰里、里中有三墳、累々正相似、問是誰家墓、田疆古冶氏、力能排南山、文能絕地理、一朝被讒言、二桃殺三士、誰能爲此謀、相國齊晏子、

此詩甚意義なきに似たり、何の故に常に之を吟せしやといふに、其末四五句以下に、齊に三勇士あり、其叛を謀るを其君景公に告ぐる者あり、景公其臣晏子をして之を圖らしめしに、晏子其君をして僅に二桃を以て三勇士に與へしめ、其勇敢勝を好み、辱を受けざるの心を利用して、苦もなく自滅せしむ、其謀計の巧みなる所を羨み慕ひし者にて、其荊州の襄陽に寓居せしも、劉先主草廬へ三顧するを待ち、始て起つに至れり、其未だ起たざるや、人皆臥龍の名を以て之に擬するに至る、其三分割據の後、終りに臨み、後主に遺表して曰く、臣成都に桑八百株薄田十五頃あり、子孫の衣食自ら餘りあり、臣が身別に生を治め尺寸を長じ、内に餘帛あり、外に盈財あり、以て陛下に負かずと、以て其素養のある所を知るべし。

英雄の器畧

器畧とは、人の器局謀畧あるをいふなり、君子も此處に至り、英雄と其致を一にせざるべからざるなり、器は一方若しくは海内に棟梁となり、軍國の事を處し、宜きを得て、上下共に其慶により、安を保するを得る如き、實用の大器にして、正大の策畧深謀あるをいふ、是れ世の哲學者の未だ窺ふ能はざる所の境域なり、而して器畧なる者は、事理の必然と當然とに明なるなり形作る者なり。楠正成後醍醐帝の依託を受け曰く、天誅時に乗す何の賊か斃れざらん、若し勇に方べんか、天下を擧ぐるも、關東八州に當るに足らず、智に方べんか、臣則ち謀ありと、是其一代の形勢を洞見し、北條氏の秕政斃すべきの機あるを知り、且己の器畧之を滅すに堪ゆるあるを知るなり、故に其言に又曰く、臣にして死せざる、賊の滅せざるを患へず、其間小挫

折あるも、以て宸憂を勞する事なかれど、正成兵を起し、赤坂に城き之を守るも、糧つき守るべからざるを知り、伴り死して敵を欺き、再び起り赤坂を取り、更に金剛山千早に築き、北條氏八十萬の兵を受けて奇計百出屈せず、義貞等をして其虚をつき、之を斃すを得せしむ、其湊川に死する六千餘人の兵卒中、僅か五百人を殘し、餘は盡く千早へ返し、金剛山の舊址を守り、朝廷の藩屏たらしむ、其死誠に帝命の止むを得ざるを以てなり。豊臣秀吉の西征大將を命せらるゝ時、信長中國を擧げ之を封せんといひしに、秀吉曰く敢て封を望まず、中國は日を指して擧ぐべし、遂に九國を擧げ、願くは特に其一歳の入を賜はり、進で朝鮮より明國を席卷し、三國を合せ一となし、然後封を賜ひ微勞に酬ひんとせられれば、海外に於て封を賜はれんことを請ふと、信長曰く、秀吉又々大言するかと、夫れ秀吉好て大言壯語をする者に非ず、且其猜忌を避けんとするのみに非ず、其心の器畧の能く堪ゆる所なるを信するにより、敢て言に發するのみ、而して巧みに其猜忌を避くるの手段を取り、信長の子を請ひ養子となせしも、亦其器畧の一なり、其高松に在り、毛利氏と陣を對するや、信長弒に遇ふの報至る、是時毛利氏和を請ふの使至る者再三なるも許さず、秀吉計る信長の計終に秘すべからず、我れより之を發するに如かずと、其使の來るを待ち、之に告ぐるに故を以てして曰く、我を擧たんとせば、今を好機となす、猶和するの心ありや、熟議して再び來れど、而して陣中肅然平日に異ならず、使者歸り報す、人々大に悦ぶ曰く、天毛利氏に幸するなり、われ織田氏と和せんとするのみ、秀吉と和せんとするに非ずと、まさに之を擧たんとす、小早川隆景曰く、天毛利氏に幸するに非ず、天秀吉を啓くなり、信長の諸將を見るに、秀吉の如き者あるなし、或は天の此人を生じ、天下を平定せんとするなり、我

にして之を和し、其賊を討するを助けば、秀吉必ず深く之を徳とせん、是秀吉と其幸福を共にするなり、且之を伐つも其勝必ずべからずと、遂に之と和す、是れ秀吉の器畧の不世出のみならず、亦隆景の大に器畧あるなり、小牧の役秀吉敵ながら以爲く、天下を治むるの器は、徳川家康にしく者なしと、故に其言に曰く我れ此人を存し置き、以て天下を治むるの助となさんと、是れ秀吉家康共に器畧あるなり。林子平は、海外各邦の未だ來らざる五十年前に、外邦の必ず來り、海防の忽にすべからざるを知り、海國兵談を著したり、山田方谷は、外邦の未だ來らざる二十年前、外邦の必ず來るべきを知り、自ら洋法の兵式銃炮を學び、且論じて曰く、海内の士風遊惰用ゆべからず、故に封建を全廢し、兵を農に寓し、始て用ゆべからんと、士を農に歸し洋法兵式を以て兵を操し、藩治總て其方向に改む、木戸準一も之につき諮問する所あり、以て其兵制を改めたり。勝安芳已に海軍の大經畫を建て、維新の際彈丸雨注中の底を往來し、勉て徳川氏の恭順を貫徹し、海内一致以て外邦に當るべきの基礎を立てたり。西郷隆盛已に維新の洪業を建て、朝鮮の無禮を機とし曰く、今にして之を討滅せざれば、國威永く海外に振すべからずと、其先見偉略人の怪む所となり、其論容れられず、大に當路者の忌む所となり、百方之を圖るに至る、今に至り朝鮮及び清露の形勢を詳にするを得て、人皆其先見の明、器畧の大なるに服し、稀世の英雄を宛死せしめしを惜むに至りたり。諸葛亮草廬の策對に曰く、董卓より以來豪傑並起り、州に跨り郡を連る者勝て數ふべからず、曹操は袁紹に比せば、名微にして衆寡し、然れども遂に能く紹に勝ち、弱を以て強となす者は、惟天命のみに非ず、抑亦人謀なり、今操已に百萬の衆を擁し、天子を挟み以て諸侯に令す、此れ誠に與に鋒を爭ふべからず、孫權江東に據り有つこと、已

に三世を歴、國險にして而して民附き、賢能之が用となる、以て援ひとなすべくして、而して圖るべからざるなり、荊州北漢汚に據り、利南海を盡し、東吳會を連れ、西巴蜀に通ず、此れ武を用ゆるの國、而して其主守る能はず、此れ殆ど天の將軍に資する所以なり、將軍豈意あるか、益州險塞、沃野千里、天府の土、高祖之に因て帝業をなせり、劉璋闇弱張魯北に在り、民殷に國富み、而して存恤を知らず、智能の士明君を得るを思ふ、將軍已に帝室の胄、信義四海に著れ、英雄を總攬し、賢を思ふ渴する如し、もし荆益を跨り有ち、其巖岨を保し、西諸戎を和し、南夷越を撫し、外好みを孫權に結び、内政理を修め、天下變あらば、則一の上將に命じ、荊州の軍を將ひ、以て宛洛に向ひ、將軍身益州の衆を率ひ、以て秦川に出でば、百姓孰か敢て簞食壺漿して以て將軍を迎へざらん乎、誠には是の如きは霸業なるべし、漢室興るべしと。孔明の大局に睹るある此の如し、孔丘曰く以て六尺の孤を託すべし、以て百里の命を寄すべし、大節に臨んで奪ふべからざるは、君子の人か、君子の人なりといひしは、略正成諸葛亮等の器略に庶幾しと謂はんか。

第七章 性命の解

天命

支那經籍中或は上帝已に命じてといひ、或は天より之を佑くといひ、皆世界中にある自然の生意の作用を帝といひ天と指す者なり、天といふ言葉には、自然偶然の理を指すあり、當然所以然の理を指すあり、必然の

理を指すあり、予の否じき所の者あらば天之を厭たんの天は、自然當然の眞理に背し、其絶つ所となるをいふ、我を知る者は夫れ天かの天は、當然然る所以をいふ、天の未だ斯文を喪ざるの天は、自然必然の理をいふ、あゝ天子を喪すの天は、偶然の理をいふ、天命之を性といふの天は、造化自然の理をいふ、命といふは命令の如く、人に終身奉じて以て周旋すべき天職を一定し賦與せしをいふ者にして、君臣の義、父子の親、夫婦の恩の如き違ふべからざる當然の理をいふなり、亡なん命なるかなの命は、偶然自然の命をいふ、身を修めて以て命を待つも同じ、命を知る者は巖墻の下に立たすの命は、當然必然の理を知るをいふ、然るに佛國史の謂ふ所、那波列翁或時彈丸雨注の胸壁上に立ち戦を督せしに、兵士彈丸の來るを畏れ、胸壁内に隠れし者却て丸に中りて死し、壁上の那波列翁は、微傷だも負はざりしと、夫れ彈丸雨注の中に在り傷せざる者、豈嘗に那波列翁のみならん、凡是の如き天命は、偶然の命にて、畏れて避くべきに非ざるなり、尙書中の峻命易からず、天命常なし等は、自然當然の理を指す者にして、惡人にて天職を修めざる者に、吉福の永く附隨し居る者に非ざるをいふ、天の明命とは、天命之を性といふの命にして、宋の朱熹は、天命とは天に在るの理といふ、蓋し其理と名づくる者は、予が謂ふ所の理と殊異なり、即所謂太極にして形而上なる者、易の一陰一陽之を道といふの陰陽は即形而下、其陰陽と迭に變化する所以之を道といふ、故に道は太極なり、太極は即無極にして然る所以の理なりと、朱熹の説此の如し、且其理と名づくる者は、陰となり陽となり、變化するは何故ぞ、變化する理由あればこそ變化するなり、其理の人物に賦與する、其間を繼續する者は善と名づけ、其形に賦し器に落ちんとするの名を命と名づく、故に天に在れば命といふ、纔に人に在れば性とい

ふ齊く理なりと、予の自然偶然必然所以然當然の五つの理、皆造化勢力の行はるゝ所に隨て命と名づくる者に異り、予のとく所は、天の明命、天命之を性といふの命は、造化自然の理の人物に具備して、違ふべからざる命令の定むる所の如きをいふなり、乃天命とは凡て造化勢力の命令なり、理とは其命令の當然と否との性質を批評するの名にして、更に之を細別すれば、命又理に非ざるなり、朱説は然る所以と當然の外に理なくして、命に至つては、更に氣數の命といふ者をときたり、則予の謂ふ所の偶然自然の命にして、吉凶禍福の來るをいふ、積善積不善の外にして、定則とせし然る所以と當然とを以て律すべからざる者なり、故に朱熹之を理外の事として、氣數の然らしむる所、乃運命の然らしむる所となせしなり、人各當然の理を履み自然偶然の命を待つこと那波列翁の如くして可なり。

性 理

朱熹は易に謂ふ所の一陰一陽之を道といふ、之を繼ぐ者は善なり、之を成す者は性なりを解きて曰く、其善人に入りて性となる、故に孟子性善といふ、而して性に本然の性氣質の性あり、本然の性は理に屬し、氣質の性は氣に屬すとし、氣質に剛あり柔あり、善く怒るあり、善く畏るゝあり各異り、本善の性は即性善にして、仁義禮智信なり、理に惡ある筈なし、而して理の具りて未だ發動せざるを性といひ、已に發動するを情と名づく、性と情とを統ぶる者を心といふ、而して心なる者は氣に屬すと、予の人の足にて行き、手にて握り、善く忠を盡し孝を盡す、皆其理性にして、其惡あるは理性の作用整理を缺き、緩急を失ふによる、而して材

の長短力の強弱、皆宜くあるべきの理なりとする者に異り、抑同一種類の物も、生意勢力作る所の體質結果、全然同一なる能はず、亦其同一ならざることを、造化の最も巧妙を極め、善く分別秩序あり、混同せざるを得、餘るを以て足らざるを補ふ、神祕の深く存する所なり。謂ふ所の之を繼ぐ者は善とは、造化妙靈の生意、人に渡る過渡の處、何の意思考慮をも容れ評すべきなし、唯善といふの外なし、而して予は稀には惡人のあるべき筈とする事已に論せし所の如し、中庸に性に率ふ之と道といふと、凡人物性のまゝに行動する、道路を行く如し、故に道といふ、道を修むる之を教へといふと、他の禽獸は教へがたきも、人に至りては、其特性として教を以て進化すべき即性に率ふの天職なり、其天職を修むるの缺ぐる所あると否と、凡庸人と君子との差生する所、語に曰く性相近し習ふ相遠しと、其善に習ふと、惡に習ふとにて、甚しき差の由りて生ずる所以なり、韓愈又曰く性に上中下の三等ありと、蓋し孔丘たゞ上智と下愚とは移らず、其教へに由り善となり惡となるは、中人の性のみといふの語に取りし者、予のとく所の性も亦なほ此の如し、而して下愚と雖も習へば多少の進化はする者なり、其心といひ智といひ情といふ、各指名する所あるも皆此性中に具備する所なり、是心理學の由りて生ずる所以なり。

第八章 祭祀の解

天神人鬼

大世界は謂ふ所の妙靈の生意の充滿せし者なれば、到る處此妙靈の神あらざるなし、只人の祭る所のまゝな

り、遂には淫祀濫祭するに至るも亦宜なり、人鬼も特に一時天神の分派せし者のみなれば、人死して天に歸るに及んでは、則天の神にして而して其子もしくは孫の心の凝聚して求むる所の神は、其凝聚の能く生出せし祖もしくは父の神なり、造化の神人鬼と分つなき此の如し、天の叢雲の劍は、今に至り傳國の寶となり、神として其祭を享く、吉備津彦の命の如きは、四道將軍の一にして人鬼なるも、今に至る迄神釜の鳴動止まず、祝人の祝詞に應じ朗々其聲を發し、其拍手に應じ忽然聲を收む、物を以て之を切斷する如し、誰か鬼神を以て茫漠となす、其親しく聲を以て人に接する此の如し、我邦神國の稱終に止むべからずして、人謀の盡せるは、鬼神も亦之を助くるある所以なり。

廟 祀

造化の妙靈人を生し、生々止まざるは、造化の意なり、子あるは父あればなり、父あるは祖父あればなり、祖父の又祖先あるは造化あればなり、故に子孫の父祖に奉仕するは、造化に仕ふる所以にして、之を仕へしむるは造化の意なり、故に父祖の生存するや、孝養の道あり、其死するや、廟祀の禮あり、廟祀は子孫にて、父祖を敬愛するの心を寄する所以なり、臣民の其君を敬愛するも、子孫の父祖を敬愛すると同一なり、我日本は此敬愛を以て一家の秩序を成し、此一家の秩序を擴め以て一國の秩序を成せし者なれば、祖先にて果して其祀を享くるの靈あると否とを問はず、之が子孫たる者只我禮を之れ行ひ、以て敬愛の道を盡さんのみ、況や人の祭祀する所其靈の凝聚する所なるをや、夫禮なる者は家國の安寧秩序を保する所以、故に臣子にして君父を廟祀し、國にして功勞ある者をば、國之を廟祀する、皆此禮の宜く然るべき所なり、凡我邦の人は人之を以て心となし、闔國之を以て心となしたり、是我邦の他邦に拔んで、君子國の稱ありて、其忠勇他邦人の夢想だも及ばざる所ある所以のみ、我日本哲學の果して益講せざるべからざる所以なり。

第九章 神祕の緒餘

技 藝

美術工藝の妙に入るは、其國家に關する、固より輕視すべからざるなり、左甚五郎の彫刻、狩野古法眼の畫、世に其神異あるを稱する久し、人或は疑ひ理のなき所となす者あらんも、予斷じて以て信となす、昔明治の初年予一の水瓶を買ふ、水を盛り厨下に置きしに、其瓶日々正午に至り聲を發す、琅々として長し、隣近四五家之を聞くに慣れ、曰く瓶鳴る已に正午なりと、其瓶缺損し復水を盛らざる已に數十年、偶一旅人陶器の事に精なる者、陶質の談話より遂に曰く、備前忌部の陶工中一人の良工あり、其造りし所の水瓶は、時を刻して鳴ると、予因て手を拍ち其言の證あるに驚き、且瓶鳴を以て妖怪となし來りし惑を解き、大に其水瓶の缺損を惜むも及ぶなきなり、則其工の果して神祕に達せし者、以て甚五郎古法眼の作の神異ある虚言ならざるを知るべし、凡藝術の妙此に至りて可なり。

方術の末技は世の毎下なる者、齒牙に載するに足らず、且其中に拘泥滔溺せば、大行に妨げあるを畏る者なり、惟夫其精神作用に關する者、神祕の領界と謂はざるべからざるのみ、謂ふ所の催眠術の如きは、我精神を以て人の精神を脅迫支配する者、上總神子、神原相人の如きは、自ら催眠し以て人の精神を讀む者、讀心術も亦然り、其他特に人の精神を支配するのみならず、器物を咒し、能く活動せしむる者も亦あり、祝人の火を咒する、童子をして火を踏ましむるも亦傷せず、凡此の如き者枚舉に遑あらず、遂に之を利用し、大に世を益するの道を求めて可なり。

怪

神怪物怪皆神祕の溢出する者にて怪に足らず、以て怪となす者は、人智推究の未だ至らざるのみ、且昔に人にして怪の怪に驚くのみならず、怪なる者固より大に人智の怪に驚くべきは言を待たず、怪物界にして瑣瑣たる變幻の端倪すべからざるも亦ひべ。古は鬼と稱する者あり、其虚實今より之を考ふべからず、今は則天狗あり、舊史にも亦往々見る所あるなり、近頃鴻雪爪といへる學者に、何か怪き物を見し事ありやとの或人の問の答へに、少き時友人の許に往き酒酌み居しに、天狗を叱せし事あり、屋外の大木上に丈餘の巨人頭れ隆鼻巨眼、木末を蹴り折らんとするを見て、覺へすこりや危ひがと叫びしに、其木は忽折れ頽れたりと、

予が本覺寺といふ寺に家塾を開き居しに、寺僧仁海の言に、其少き時或寺に寓し、友僧秀海なる者と夕方外より歸りしに、寺門の大杉樹上より秀海々々と呼ぶ聲あり、仰ぎ之を見るも見へず、唯わはとと笑聲を發したり、其聲五十歳ばかりの人の聲なりしと、予が母の實家の隣保に、足腰の起たざる病人あり、農家の事故に病人を置き、野に往き耕作し歸りしに、病人在らず、足腰の起たざる者、他へ往くの筈なし、隣保相集り尋ねあぐみしに、何ぞ圖らん大川を越へたる、半里ばかりも隔たりたる、鴛野といへる山の松樹上に死體を横へありたり、是皆天狗の怪か。予が父獵を好む、或時深夜赤巖といへる處に登り猪を待つ、凡猪を待つには、樹枝を以て蔽障をなし、其陰に蹲踞するを常とす、怪物あり頻に其蔽障を搖かし、兩袖に充つるに石を以てせし事兩夜、父復往かず、果して何の怪ぞ、或は狐狸の怪か、狐狸の怪到る處に在り、怪物屋敷あり、幽靈屋敷あり、凡此の如き怪枚舉に遑あらず、幽靈の怪なる者は、死人又は己の精神一時の作用に止まり、尤怪むに足らざる者か、聞く船幽靈なる者あり、まさに難船せんとする時、舷頭に數多顯る者なる事、海客の熟知する所、蓋し或は船中の人其死を畏るにより、數十人の精神一齊に凝聚し却て人目に反映するなり。亞細亞の西端死海には、今に至り夜々鬼哭の聲ありと、人鬼も亦永く滅せざる者あるか。

第十章 哲學の警戒

超 脫

超脫なる者は何ぞ、肉身より起る食色の慾を脱却し、超然其外に立たんとするなり、世の哲學と稱する者、

或は己に克ち慾を窒くといひ、或は肉身を以て臭腐汚穢の物とし、靈魂を以て萬古不滅の物とし、肉身の生死を以て我に關せざる者とし、之を解脱するを悟道を得るとなす、己に克つ者は、人事を處するの間に害あるを畏れ、之を超越せんとするなり、慾を絶たんがために肉身を忘れんとする者は、人事を併せ弁てんとするなり、是皆終身慾心と戰ふて、其慾終に去るべからざる者なり、之を能く除去せし如く稱するは、特に其形式外觀を裝ふに止まるのみ、抑頭腦に湊合する心なる物は、肉身の生意にして、草木の生意に比するに特に稍靈妙なるのみ、苟草木の生意にして、草木より超越すべからざれば、人心にして獨り肉身より超越し得るの理なし、抑人の心身は、生活に要する人慾を以て生活し、其生活に要する人慾を超越せんとするは、謂ふ所の自家撞着矛盾なる者、何ぞ其論理に暗きや、是故に予の我と稱する者は、肉身全部を包含して稱する者なり、猶政府の外邦に對して我と稱する如し、我一國を包含して稱するなり、肉身中の最尊き頭腦の中樞にて全身を支配し、全身の生活に要する人慾を指揮し、各其用に供せしむる、猶兵卒の部將の命令に服従する如し、もしそれを超脱を要する者は、譬へば一國の政令を行ふ能はざる式微政府にて、人民の統率に苦み、軍戸位に安せんとする者の如し、政府の人民を統率すべきは其天職なるのみ、人の頭腦を以て生活を處理し、其當を得て此世に立つべきは、其天職なるを何ぞ異らん、然るを其煩累を脱せんと欲するは、怯懦の甚き者、丈夫の宜く言ふべき所に非ざるなり。

厭世

以て死すべし、以て死するなかるべし、死すれば勇と傷る、處世の苦悶を厭ひ死に就く如きは、野人田婦の溝瀆に縊るの所爲のみ、無智無勇にして、卑むべきの甚しき者といふべし、若夫衰世の汚濁を厭ひ佛に歸する等、佐藤憲清の如き、或は世を憤り巖居川觀する者は、烈丈夫憤慨の餘に出づるのみ、希臘哲學者の艱難に遇へば、自殺を以て收局とするを學理となす如きは、我邦にては品位ある者の宜く恥べべき所なり、我邦人の宜く死すべきは、身を殺し仁をなすの場合のみ、忠のために非ず、孝のために非ずして身を殺す者は、我邦人の宜くなすべき所に非ざるなり、孔丘曰く朝に道を聞き、夕に死するも可なりといふは、眞に哲學の解得せられて、哲學の妙手即聖人となるに至りしなれば、天職を盡すを得て、満足の至りなれば、死すと雖も悔心なしといふの意のみ、己に其地位に至りし人にして、何の故に匹夫匹婦の死を學びて、一朝に其身を非理に誤らんや、楠正成の湊川に死するは、即其忠をなすなり、萬世の軌範なり、凡官をやめ身を退くも亦此理に外ならず。

雜說

世の謂ふ所の哲學に、懷疑派、信仰派、決斷派等あり、或は曰く、哲學なる者は人情死を畏るゝより起る、或は曰く情慾を恣にせんとの欲望より起る等種々様々なり、而して懷疑は推理の事總て疑ひを懐くを以て進行すといふにあり、信仰は總て造化の作用に委任し信賴して、凡人間の事は人爲の能く進退する所に非ず、且靈妙不可思議なる造化に請託せば、我精靈の感應、我希望を充たさざるなしといふにあり、決斷は總ての

推理は、決斷批評にありといふにあり、然りと雖も凡事理は、疑ひを存すべきあり、信據すべきあり、狐疑猶豫すべからずして、決斷せざるべからざるあり、政府の事務を宰する如し、手を歛め空理を坐談する者、説をなす自在にして、妨ぐるなき如き、優長氣樂の者に非ず、布衣處士の身と雖も、苟事の當然を失ふ、禍敗亦忽之に隨ふ、且死を畏れ、敗を忌み、我欲望を達して、快樂を望むは人の常情なるも、人には彼の理性なる者ありて、自然に其事の輕重を比較する心ありて、廉恥禮義なる者を重んじ、死を知り敗を知りても避けず、到底何の快樂をも得べからざるを知りても之をなす事あり、楠公湊川に死する如き是なり、故に死と敗との避け得べきの餘地ありて之を避くる者は、猶當然を失はざればなり、故に獨り禍敗を畏るゝために、當然の誤るべからざるのみに非ず、禍敗死に及ぶと雖も、當然は失ふべからざるなり、然らば則禍敗を畏れて當然を改めざるは、尙常人の情狀、成敗死生に關せず、當然を求めて之を執るは、學者の節操、是故に常人より之を謂ふも、學者より之を謂ふも、當然なる者は終に違ふべからざるなり、人は此違ふべからざる當然の天職ある事を知る者なり、それ已に之を知る、故に其然る所以の原理なる者を求めざるべからず、哲學の起因する所以なり、然りと雖も世には、死を畏るゝより其所以を究め、快樂を貪らんとの心より、善を裝ふの人なきにしもあらざるも、惟我黨の學者に望む所に非ざるのみ。

自 叙

自叙なる者は過ちを蔽ひ善を裝ふの嫌ひあるも、殆子が畢生の誤りを序し、以て學者の鑑戒に供せんとす、予十四歳の時、一代の儒生其學の徒に文字章句の末に止まるを慨し、其足跡を踏むを欲せず、朱子小學中の日用行爲に切なる者を選び几案に書し、奉じて以て周旋し順次論孟學庸に及び、又詩書易に及びし外劍を學び、或は故に深夜山中を行き、恐怖心を去るの習慣を作るを計り、又史中の治亂成敗に一々其處辨方法を講じ、更に人事應接上に就き之を試みざるに非ざるも、其云爲率多く迂恐笑べし、而して舊師は堅く大藩に奉仕するを勸めたり、二十餘歳の時に至り、まさに江戸に學ばんとし、藩士の江戸在勤者の交代に際し、請て面して隨行し、員外を以て其卒伍に伍す、到る所の宿驛毎に、伍中の老少盡く婦女の幕中に隨ひ去る、婦女皆予を以て奴卒とし、時としては兩三人手に就き花柳を買ふ事を迫り、諾せざれば臥蓐を與へず、予怒り大聲に亭主を呼ぶも、亭主固より應せず、止むなく腕力を揮ひ之を驅るに至る、遂に蓐を得る能はず、連宵此の如し、更に伍中の花柳資を借らるゝに至る、已に昌平校に入る、校友にて花柳に誘ふあらば、予亦快諾し、其操と處理の奇を磨涅に試みん事を欲し、之を期待せしに、時に花柳に遊び予の金を借る者はなきにしも非るも、予を嘲り目して大家となし、敢て誘ふ者なし、後大橋訥庵の門に遊び、又書を佐藤氏に讀む、時に尊攘の論大に起り人心恟々、人の首を斬る者あり、斬らるゝ者あり、遂に江戸藩邸に歸る、幸に大官の知る所となり士籍に列し、暫番士となり番を藩邸の廳事に勤むるに瞑目靜坐す、蓋王學の跣坐に代ふるなり、番頭予の坐睡を疑ひ、毎に火箸を執り予の頬を突く、是より先き朱學誠意の説即本然の心を以て心を照し、其善の未だ實ならざる者を實にするの説に誤られ、予が青年の光陰を百事成るなきに過したり、後藩主に從ひ國に歸る、凡藩邸に在るより國に歸るの後に至り、予の士伍に在る事、一羊の群犬中に在る如し、而して俸給

の餘資は盡く人の攫取するに任じたり、竊に耳を衆評に傾くるに、予を以て士中の尤善柔下愚なる者某に比じたり、已にして藩の教授となるも、其愚猶舊の如し、其凌辱を忍ぶ者も亦多し、一朝故あり決然として起ち、刀を成羽川に投じ去て故山に歸る、後其事止み再出で仕ふ、維新の節貢士となり京師に詣り、幾ばくなく辭し歸る、代官となり、少參事となり、大參事たる事を推さるゝも固く之を辭したり、予白刃の下を過ぐる者一回、殆人の刺す所となる者三回、強賊二人予の財を劫すため白刃を擬せし者一回、而して世になすある能はず、凡後半生は朱學の弊を知り、之を改むるを勉めしも、而も其弊痼疾となり、物に交り事に接する毎に萌し、大に其勇往果斷の氣魄を妨げ、忘れんと欲して能はざりし、而して其弊は則漸益改まれり、今は則老ひたり、然るに之を書する猶心中宿弊の軫々萌さんとするを覺へ、悚然毛髮を立つ。諸葛孔明は二十七にして臥龍と稱せられ、劉先主三顧の遇を受け、草廬を出て遂に三分割據の業を成したり、學者それ諸葛の概わるを勉め、朱王慣々の弊に陥るなくして可なり、陽明五十にして始めて致良知の説を講せり、故に未だ其誠意工夫の非を悟らざりしなり。

日本哲學 畢

書日本哲學後

或曰。哲學也者。論凡造化之眞理者。不宜以我邦偏狹之理致論之。猶夫希臘哲學嘗供其上之私用也。惟夫造化之眞理。不宜以偏狹之理致論之。故我邦不宜無我邦之哲學焉耳。非以供私用也。今夫論一世界。則天體各有形狀軌道之不可同也。論一地球。則國土各有險夷寒熱之不可同也。論人種亦然矣。爲生靈則同也。而有白人黃人黑人之不可同。凡物之不可同。卽造化眞理之所存焉爾。非獨我邦之理致爲然也。然今之人動欲執外俗之理致。以亂乎我君臣之彝。猶古廐戶委前生因果之說。以助馬子之弒逆。此之謂溺於其所學矣。抑方今我邦

風氣變化之際。弗及今辨而明其理。則其患之遠將不測。乃此著之所以不得已。且夫學理之不明者。宜辨而明之。豈獨爲我邦人之地而已哉。

明治三十六年九月

備中

信原

機撰

正誤

- | | | | |
|------|---------------|------|---------------|
| 五頁 | 四行るにノに衍 | 五頁 | 九行別室ノ室質ノ誤 |
| 二十二頁 | 四行ゆやノ間るノ字ヲ脱ス | 二十二頁 | 九行禮とノとをノ誤 |
| 二十五頁 | 十四行波翁ノ間列ノ字ヲ脱ス | 二十九頁 | 九行上へ上へノへ二字衍 |
| 三十二頁 | 十四行憤ハ憤ノ誤 | 三十七頁 | 四行後ハ后ノ誤 |
| 三十七頁 | 五行國ハ圖ノ誤 | 三十八頁 | 十二行小ハにノ誤 |
| 四十頁 | 八行固ハ周ノ誤 | 四十二頁 | 十五行特ハ時ノ誤 |
| 四十五頁 | 十二行なノなハよノ誤 | 五十二頁 | 九行奉仕ノ仕ノ字三字事ノ誤 |
| 五十四頁 | 二行滔ハ陷ノ誤 | 五十六頁 | 三行弁ハ棄ノ誤 |
| 五頁 | 頁、五行の如クノ三字衍 | 十二頁 | 六行動ハ來ノ誤 |

風氣變化之際。弗及今辨而明其理。則其患之遠將不測。乃此
著之所以不得已。且夫學理之不明者。宜辨而明之。豈獨爲我
邦人之地而已哉。

明治三十六年九月

備中

信原

機撰

明治三十七年三月二十八日印刷
明治三十七年三月三十一日發行

定價貳拾五錢

著者兼
發行者

信原德太郎

備中國川上郡成羽町大字
下原千二十四番地



印刷者

難波剛

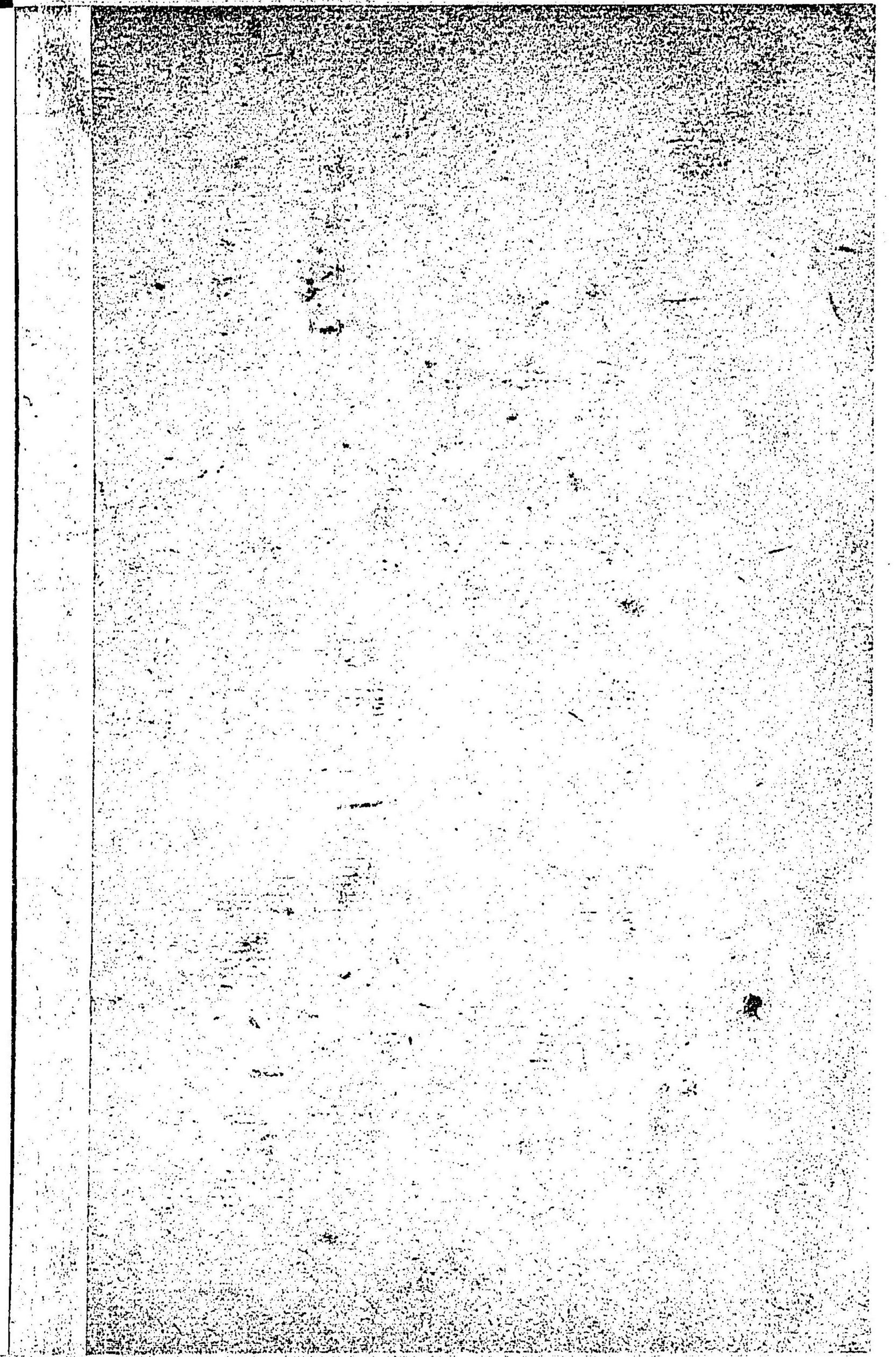
備中國川上郡成羽町大字
下原九百七番地

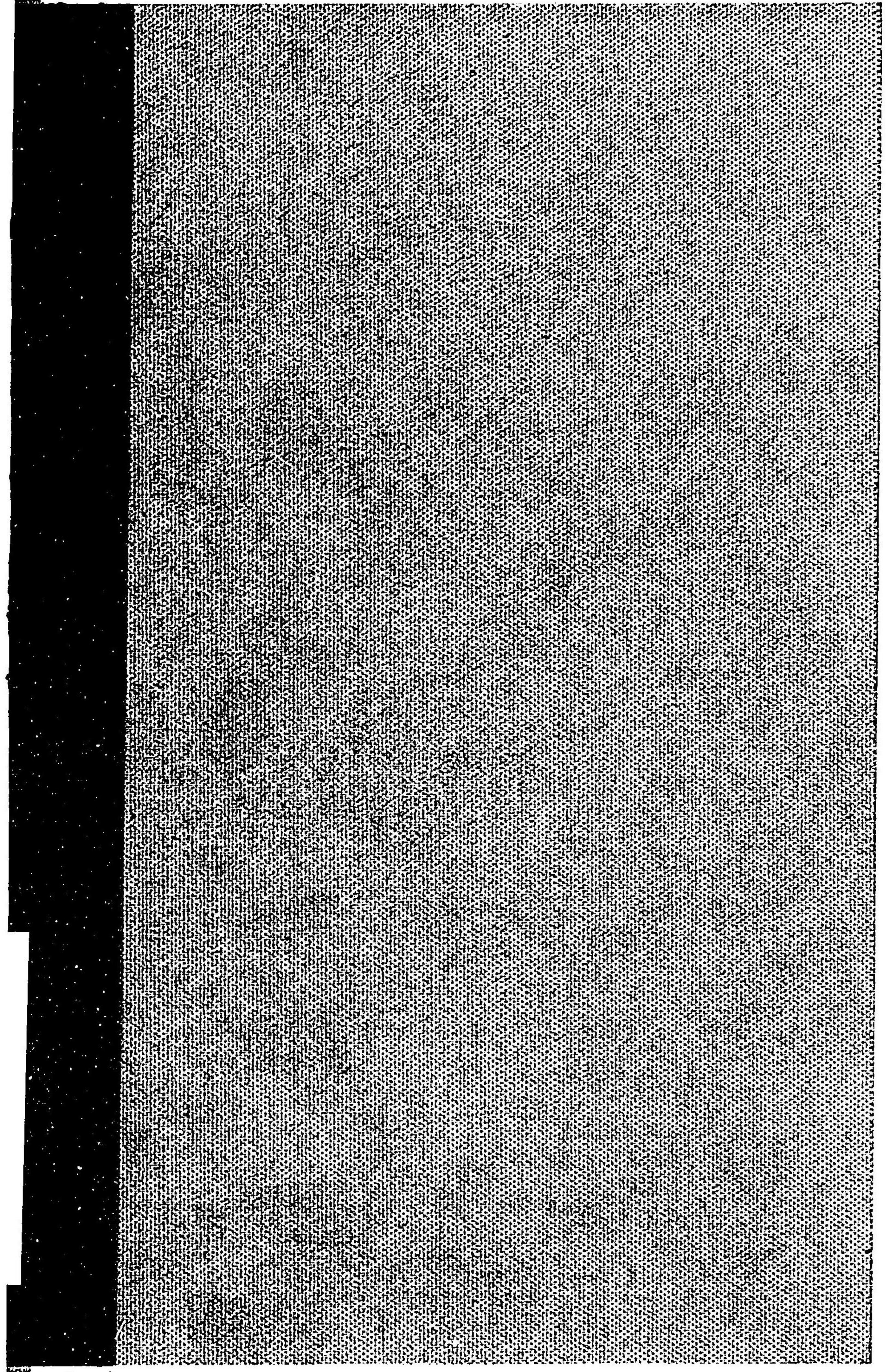
版權
所有

印刷所

難波日盛館

備中國川上郡成羽町大字
下原九百七番地





特69

73

日本哲学

国立国会図書館

201936-000-3

特69-73

日本哲学

信原 徳太郎/著

M37.3

EDA-0282

